

1. 議事日程(6日目)

(平成22年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成22年3月18日

9時開議

於議場

日程第1 一般質問

9番 橋本 謙二…………… 267

1. 町長の政治姿勢について

11番 曾根 和仁…………… 286

1. 町長の政治姿勢

①職員の育成

②町立病院の経営方針

③観光・水産物のトップセールス

2. 民間業者の産廃処分場の新設には慎重であるべき

3. 観光の町としての景観の保全及び施設の整備

4. 国道42号汐入橋の歩道の早期完成

2番 蜷川 勝彦…………… 302

1. 町長の政治姿勢と長期総合計画について

14番 山縣 弘明…………… 307

1. 地域住民との協働による観光戦略

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1番 左近 誠

2番 蜷川 勝彦

3番 中岩 和子

4番 森本 曦夫

5番 田中 幸子

6番 湊谷 幸三

7番 小谷 一郎

8番 太田 干士

9番 橋本 謙二

10番 引地 稔治

11番 曾根 和仁

12番 東 信介

13番 田中 植

14番 山縣 弘明

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

3番 中岩 和子 早退 14時57分

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長 寺本 眞一

教育長 笠松 昭紀

消防長 東 正通

参事 橋爪 健
(総務課長)

会計管理者 岡崎 順子

病院事務長 西田 秀也

税務課長 濱口 博之

住民課長 寺本 資久

福祉課長 福居 和之

産業課長 瀧本 雄之

建設課長 塩地 勇夫

水道課長 田原 忠幸

教育次長 亀井 徹

総務課副課長 藪本 活英

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 潮崎 有功

事務局副主査 加味根 涼

事務局主事 西 剛志

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本昇夫君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、お手元に配付いたしております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、9番橋本議員の一般質問を許可します。

9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） おはようございます。

自己紹介するほどの玉でもありませんし、早速お伺いいたします。

まず、町長、そのいすの座り心地はいかがですか。私どものほうは14分の1で、そこは1分の1ですから、それだけに中身は違いますが、権限も大きい、責任も大きい。当然、崇高な精神と理念、また高い倫理観、すぐれた識見、人格が求められると、こう思っております。また、執行するに当たっては、先見性、決断力、そしてまたやる気といいますか情熱が大切かと思えます。

まず、町長の権限……。

○議長（森本昇夫君） ごめん。

〔「終わりやの」と呼ぶ者あり〕

○9番（橋本謙二君） 困ったなあ。もとへ戻ったら時間ありませんので、こっからまた続けてやらせていただきます。

まず、町長の権限について、どんなふうな御認識を持ってやっておられるかをお伺いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

権限っていうのは、最高の権限を持つておると思っています。その中で、どのようにして町民のため行政運営につきまして最高の判断っていうんですか、そういうことをしていかなければならない立場にあらうかと思っております。その中でも、本当に今の行財政の厳しい中、無駄のないそういう方向性、また将来に向かっては、この財政の健全化をもとに進めていかなければならない立場にあらうかと思えます。権限は本当に多岐にわたって、持つてる怖さというんですか難しさというんですか、その執行していく中の権限の絶大なる権力というものは、身にしてみても今痛感しているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 担任する事務というのはまた細かく自治法で決められておりますけども、まず何といいましても町長さんの一番大事なことは、町を統括し、代表するんですよね。統括ってというのは、理屈になりますけども、糸ですけども、いとへんですから、そういう町民、たくさんのもを一つにまとめていく。それは「統」ですけど、「括」っちゅうのは前も言いましたけども、これも心棒から外れるのを防ぐさびといいますかそういったことで、例えばロープに例えれば、3本の矢ではなしに1万8,000近い町民を一つにまとめてよりをかけるといいますか、あなたの力でそれをばらばらにならんようにやってもらわなならん。そして、代表するっていうのは、町民にかわって意思表示する。だから、そこへ座られましたら、あなたの言葉は町の言葉ですよ。町民の言葉と、そらあ多数ということもありますけども、そういうことになりますんで、どうか御答弁にいたしましても一貫したものをさせていただきたい、そのように思います。

我が国は申すまでもなく法治国家でありまして、法によりまして秩序も、そしてまた公平公正、自由なものが保たれていると。それ以前にまた、公序良俗といいますか、あるいは不文律というかそれぞれの知恵で、法律に触れる触れない別といたしまして、他人様に、人様に迷惑をかけないでお互いに自由な社会を築いてるわけでございますが、そのもとはやはり個人のモラルといいますか、そういったものがあるかと思えます。それは、人様に迷惑かけない、あるいは人をだますな欺くな、弱い者をいじめるなということを言われて子供のときからきたわけで、それがそのもとになると思えます。

近年、我が町の一番大きな政治課題というのは、私はやっぱり市町村合併であったとそんなふうにしておりまして、16年には我々が、私たちが那智勝浦町という名前を変えてでも、あるいは捨ててでも太地と一緒にやっていこうとしたんですが、これなりませんでした。今回は、新宮市との件につきましては住民の方々の判断で、これも成就しませんでした。その合併反対の大きな流れが源となって、あなたが今そこに座られてると、私はそう理解いたしております。

合併反対の大きな本流というのは、正しい資料とか正しい情報とか、それに基づく確な判断とそういったような良識といいますか、それを超えるようなものがあつたとそんなふうにしておりますし、最近BS2テレビで中国の文化革命の紅衛兵の様子がずっと流されておりましたけれども、大衆とはと、大衆心理、群集心理というものを思い知ったような次第でございますし、あとはマックス・ウェーバーという人は、一国の政治はその国民のレベル以上のものはできないとそういうふうな名言を吐いておりますが、これは一国もそうであろうし、地方もそうではないかいなど、むべなるかなと思うところでございます。

あなたが合併反対のキャンペーンずっと張って、各地を回ってこられました。そんな中で、太田でございましたけども、あなたと私と町職員の給与カットについて論議交わした。その下地というのは、中里の会場である方から、合併したら太田にとってとりあえず何が一番えんやろかということを私聞かれましたときに、今のままでいくと支所は閉めていかねばならないというプログラムである、新宮と合併したら支所は残りますとそういうことを言うと、あなた

はそんなものトップの判断で決まると、町職員の給与10%カットしたら出るんやってそうおっしゃいまして、いや、私は10%カットって簡単にいきませんよって言うたけど、あなたはそれを聞き入れてくれなかった。がしかし、あなたが出しているこの若鮎ですねえ、それは7月8日のことですか。これ8月30日ですけども、この中の若鮎というあなたの後援会のニュースの中で、町職員の給料は町長の勝手な判断でカットすることができないとは周知の事実ですというなことを書いてる。これは、私の言ったことで、まるっきりこれ反対ですが、これはあなたは今でもそう思っておられるんですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 職員の給与に関しては、私、太田で10%下げるとかって言うたとは思っていないんです。支所の件につきましてでは、存続させますということは言ったと思うんです。それはどうかというと、今、職員の配置も考えて臨時職員を役場OBで対応するように考えておるとか、そういうことでは存続できていくと。であと、職員の給与については、ずっと私は一存で決めるっていう、そら最終的に赤字再建団体になり、したときには、夕張も含めてそういうことの職員の給与カットということは進められておろうと思います。それ以上に、うちの財政がそこまで悪化しているんかということでもないんで、私はそういうことを10%カットっていうのは、すぐさまできるようなことは私は言った覚えがございません。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 最初、申し上げましたように、あんたそこ座ってるんですよ。あなた方のメンバーもおりました。そうでない私もおるところで言ったじゃないですか。そういうことでは、言った言わない水かけ論なんでしょう。しかし、テープがあるんですよ。私とのやりとりの中で、合併しなくてもやっていけると、職員の給与10%カットしたらやっていけると言ったじゃないですか。そういうことを後の合併特別委員会の中でも私言ったでしょ、10%を公約に出すんかと。だから、正直に話ししなければできませんよ、これ。町長は神聖な職ですよ、私が言うように町民を代表する方ですから。もう一度お願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その点だけとったということは、ちょっとそのテープ聞いてその前後の流れを伺いたいと思うんですけども、私はそういう意思でそういう10%とやったような記憶はありません。ただ、最終的にそういう再建団体に陥るようなことがあれば、そういうふうな方向性はあろうかということは言ったかもわかりません。それは、今の私の記憶の中では支所の件は覚えてますけれども、職員の給与のカットについてはそのテープを伺って前後の話を伺いたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） あなたは水かけ論へ持っていきたいんでしょうけど、あなたのメンバーもおってですよ、あそこへ、奥のほうへ座って。私と、名前は上げませんけれども、元区長の経験者と。あなた方が主催して開いてるところで私はその他のほうで言ったんですけども、隣に座ったのがたまたま私の知ってる人であった。そんな中で、私、詰問された、詰問ですよ。そ

んな中で、とりあえず太田にとっては合併したら支所は残りますと、合併しなかったらプログラムの中で4つの支所が廃止されれば、あれ800万円でしたかねえ、3,200万円がカットできますよと、そういうプログラムでいきますと。そうしたら、その私とのやりとりの話をとってあなたが言った、職員の給料カットしたらええと。ここで、そのことだけを時間費やすわけいかんのよ。そのことをしっかり、本当のことを述べてください。

次に、あなたの公約の中で、この子育て支援というのがございますねえ。一般会計の審議の際にも3番議員から出ました。きのうも出まして、私も一般会計のときにも聞きたかったんですが、やりとり聞いてるとやっぱりこの一般質問のほうがいいかなあとそう思っております、手元には20年のしかなかったんですよ。22年2月1日のを教育委員会のほうにお願いして、もらってきました。宇久井は173人、その前は158人です、20年は。私どものほうは106人ですよ。こんなことから、きのうのやりとりでは宇久井の学童保育の数、4人が一つの、4人って僕は聞いたんですが、メモがあるんですけど、これきのうのメモなんですが、宇久井の学童保育の水準が一つの目安になると。今は4人。14名あったけど、今は4人だと。そういうふうなことを言われまして、私も思うのは、やはり宇久井が何でスタンダードになるのかなあと。これやっぱり宇久井の学校の生徒にしても変化するんですよ。4人おっいたらいけるのかなあと。これは、あれは12日でしたか、一般会計の児童措置費の中ですか、そのときには宇久井の学童の数がなかったらやれませんか、理由は財政上の問題だと。きのうはそう変わられたん。きょうはどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 4名っていうのは、ちょっと私の勘違いであったかと思います。後ほど聞いたら7名ということでした。その辺で、私はあくまでも補助対象の10名ということ基準にしたときに、宇久井が一番初めに学童保育があったかと思うんです。そういう支所の2階で始めたと思うんです、宇久井。そのときの要望とかいろいろあって、宇久井の学童が始まったと思うんです。その基準っていうのをほいだら満たせるかということの根拠論になるとするのは、10人を満たせれると。最初14人であったけれども、要望してきて最初の登録されたのは。ただ、その後人数が減り、10人切っていったということで、また夏休みになったらいろいろな形で学童のほうに来て10人とかということあります。ほんで、三川で例えば9人の生徒のところでもそういう充足することはできないでしょうし、色川小学校についてもそういうことが難しいっていうことになったら、最低限どこかに線を引かなければ行政も運営できないと思っております。そういった意味で、私は宇久井の発足当時の状況を思い浮かべながら、そういう想定で実施する基準を言わせていただきました。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 議長、12日の予算審議の際には173人の児童がなければできないと、それで可決したんです、そうでしょう、議長。

○議長（森本昇夫君） はい。

○9番（橋本謙二君） きょうは10人です、10人の学童。同じ会期中で予算審議の際の説明とこ

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 22年度予算につきましては、本年度は576万5,000円を計上させていただいております。その中では、指導員の賃金のほかに臨時雇社会保険料、そして需用費といまして文具費、消耗器材費、燃料費とかで、給食材料ということで間食費ですね、おやつ代とかを計上させていただいております。それで、備品購入費、学童保育所のもの、いろんな備品買う費用として10万円、2カ所で計上させていただいております。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 私、質問いたしましたのは、あの中で私拾った分、指導員の給料506万7,000円、そしてから備品として10万円、それ以外にかかっておりますかと、それ以外にかかっておりますかっていうことを聞きましたんで、これ以外はどれぐらいかかったのかかかってないんか、それをお尋ねしたんです。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この費用以外はかかっておりません。

〔9番橋本謙二君「おりません」と呼ぶ〕

この費用以外は……

〔9番橋本謙二君「ないってこと」と呼ぶ〕

はいはい。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 516万7,000円、2つに割ったらその半分ですわ、二百六、七十万円。そういう費用について出せないよとこういうことなんですけど、これ下里なんか私、孫が2階でおるんですが、この子の同級生、1年生でお父さんとお母さん離婚されてお父さんについてきた、お父さんが単身赴任で働きに行った、おばあちゃんと2人。おばあちゃんも、自分とこの仕事のために朝早く出ていく。1年生の女の子がおばあちゃんのつくった御飯を食べて、1人行くんです。おばあちゃんより早う帰ってきたら、かぎっ子ですよ。近くであつたらうちへ遊び来たらいいんですけども、そういう子供さんもありましたし、あるいは両親が共働きで太地のほうへお願いしたけども、よその子供さんは預かれなないと。そういったことで、夏休みは何か虹っていうところがあるんですか、新宮かわかりませんが、そこへ行ってるんです。だから、10人集められてもということありますけども、今言われましたように517万円の半分、二百六、七十万円、それを出せませんか。

宇久井を基準に考える、そら一つは勝浦は大きいですから一つの基準ですけども、もちまきと一緒に声の大きいとこへようけえもちまく、声の小さいとこはようけえまかんっていうなことでは困りますよねえ、金額が200万円余りのところで。それだけの財政の処置が幾らでもできるんじゃないですか。早い話が、今回も出ました前納報奨金、12月に出すと言いましたか、前納報奨金の変更については。これ1,150万円。仮に、保育所、国の基準に近づける、10%上げれば1,100万円、職員の補充少なくしたら3,000万円から5,000万円。出張所を、こら継続しますけど、ここは4,000万円ぐらい人件費かかっている。それを削ったら2,000万円ぐらい出るで

しょう。交流センター委託したら1,000万円。保育所は、これ下里と浦神を統合しますけれども、これで900万円。教育委員会を体文へ持っていったら1,000万円。補助金なんて、これ17年以降手をつけておりませんわねえ。17年にこれ10%ぐらいカットしましたけど、民生費、農政費、商工、教育、30件、これでかなりの額は節減してますわねえ。観光協会もそう、商工会もそう、さまざまところで5年たってますんで、だから補助金にしましたらやはり5年ぐらいたちましたらもう一遍見直すべきですよ。実情をはっきりつかむべきですよ、もちろんふえるもんが出てくるかわかりませんが。補助金の見直しもできる、また国保の法定以外の補てん分これも出ましたけれども、19年で7,600万円ぐらい、和歌山、岩出に次ぐ3番目です。今でも串本の3倍、白浜の2.5倍、それぐらいやってるんでしょう。急に6,000万円下げるわけにはいかんでしょうけども、激変措置というのでいけば1,000万円、2,000万円出てくる。こういうことやりながら、子育てのほうへそれを回せないかっていうことなんですよ。私は、下里、太田、浦神、西部のほうを考えましたら、ここでもあれですよ、太田で今は45人、下里106人、浦神20人、171人あるんですよ。宇久井のように固まってはおりませんが、確率からいえば171人あればそれぐらいの数のも出てくる数ですよ。保育所が合併すれば、今のところがあいてくる。そういったことを考えれば、-----下里や太田ではできないということはないんじゃないかと。

ちょっと話、横道それですけど、かつて太田中学校には給食があったんですよ。ほかの中学校がないのに、太田だけ給食があった。なぜあったんでしょうか。これはサッカーの先輩でありました山本国男先生っちゅうのは太田中学校の校長先生で、太田はああいう穀倉地帯、子供さんもよく手伝ったんでしょう。そういうところで山本先生は、多分、時の町長は山縣さんと思うんですが、そこで話をして太田に給食をつくったんです。鑑定団じゃあないですけども、いい仕事したんですよ。町長もどうぞいい仕事してください。いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 基準としては10人という基準を設けたいというのは、ある程度その線の線引きはしていきたいとは思いますが。ただ、太田中学校だけそしたら給食するていうことが、ほかの中学校もしておれば、それはそれなりの公平性っていうんですか、あろうかと思えますけど、ただそのときの時の町長が太田ということの実施するという決断をされたということについては、英断をされたとは思いますが。ただ、私はこの8カ所の小学校の中で今2校、学童保育しております。それが全校、全地域にそういうことが要望があつて10人という定数があればやっていきたい。そういう線引きしなければ、なかなか1人、2人ていうことになるので財政の、今の行財政改革の中で節減していく数字を議員はおっしゃられたと思うんですけども、それはあくまでも今の財政の中で切り詰めていって赤字にならないっていう枠の中で、その金額を圧縮していけるということだと思えます。そこへさらにまた負担をそういうふうにしてふやすていうことは、ほかのもろもろを見直せばいいということでありましたけれども、観光協会も今は4,500万円ぐらいまで、四千五、六百万円ですかねえ、下がってますし、それがまた今後とも補助金の問題についても見直してはいかなければいけないと思っておりますけれど

も、今の段階でそういう基準を満たしていただければ、学童保育のほうも十分と考えてまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 私の言うのは、実情に合ったことをやってほしいと。早い話が、あなた10人こさえられてもって言いますけども、やっぱり客観的な基準をしっかりと設けて、そしてそれを運用することですよ。それが公平公正のもとですよ。_____恐らく一般会計の審議の際のあなたの御答弁では、やらんちゅうたんですよ。そういうことではいかんちゅうことを私言ってるんですよ。実情に合うたようなことをやってください。例えば、色川であっても、もしやってほしいというのならばやってもらわんならん。しかし、やってくればっかりではありませんで、やっぱりやり方もあるでしょう、経費の節減の仕方もあるでしょう。何か民間のほうに委託することもあるかも知れませんが、よそではNPOがやってたり近くの方が面倒見てくれたりということもあるんですから、そういうことも総合的に考えられて、子供さんの子育て支援というのはそういうことで幅広くやってほしいということを私は申し上げてるんです。

次に、時間1時間ぐらいつたんでしたか、ちょっとわかりませんので……。

○議長（森本昇夫君） ゆっくりやってください。

○9番（橋本謙二君） 1時間づつたんでしたか。

次に、あなたは100万人目指すと、こう言っておられました。リップサービスもあるんかもわかりませんが、やはりこれはふろしきがちょっと大き過ぎて、現状の認識がちょっと甘過ぎるんじゃないかいなあと。現状との乖離が大きいと、なかなか信用されにくい。信なくば立たずですよ。勝浦だけが悪いわけではありませんで、リーマン・ショック以来、ドバイがあったりギリシャがあったり世界的には大変な状況でございますし、我が国もデフレスパイラルなんて言われておりますけれども、全体がよくない。恐らく、日本国じゅうよくないんだろうと思います。そういった中で、あなたは100万人、今61万人でしたねえ。

それで、今のことしの予算見ましても、緊急対策や、あるいは雇用やふるさと雇用等々の短期のものはありますけども、あなたが100万人を目指すというあたりについてなかなか見えてこない。私はこの前の条例の変更のときの、産業課の頭に観光をつけて観光産業課にすると。私は当初見たときには、条例の変更については観光課を分離してやるのかなと、そこへ力を注ぐのかなとこんな期待はしたんですけども、どうもそうではなかったし、予算についてもあなたのやろうとすることが見えてこないんです。きのうもこの点についても出てはおりますけれども、リップサービスだけでなしに、どんなふうにして今の61万、60万人を100万に持っていくんか、いま一度お伺いしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 100万という目標ということで上げさせていただいております。それはこれから、私も1月に就任して以来、予算はほぼ確定した中で変動することもなかなかできなかったわけでございます。その中でも、今の予算の中でやっていくと。それは頑張るっていう意

味の中で、しっかりと目標を目指して進めるもの。それは、世界遺産と文化、歴史の回遊ルートとかいろいろな方策をこれからは考えて、金のかからない部分のことで基礎的な部分を今考えてやっていきたい、この一年はね。次年度あたりでそういう予算を計上して打って出れるようなことがあれば、そういうことも予算化の中で宿泊客増員をできるような方策も考えてまいりたいと思います。ただ、ことしの予算については議員おっしゃられるように、なかなか私の目玉となるような観光施策の予算はつけられておれません。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 昨年は前年比13.6%のマイナスです、9万6,000人減。その前は3.9%、2万8,000人減です。こんなしてずうっとお客さんの数が減ってまいりました。知恵も欲しいと思うんですけども、きのうも出てましたけど。それぞれの観光業者、旅館業者も含めて、必死の努力ですよ。きのうも出てましたけども、これ一時の半分ですわ。昭和46、7、8、9、50年までの間は、これ120近く、120超しても120万ぐらいですけども、その次のピークは平成7、8、9あたりですわ。それからずうっと落ってきた。こんなじり貧の中でよっぽど頑張ってもらいませんと、昨年まだ町長おられないときに産業課のほうで200万円でしたか、それで3,500人か何かを、2,000人ほどふやしたいと。だから、阪急交通社か何かでやるということが提案されまして、僕は少ないんじゃないかって言うたことがありますけど、今まで考えてみますと、うちの大きな産業の一つで、例えば入湯税でもこの大手のホテルから旅館組合が大半ですか、あるいは固定資産税にしても、これ言うてええんかどうかわかりませんが、合併のときにちょっと調べたもんですから、うちの固定資産税、9億円前後の中の18%以上は何件かのホテルで持ってくれている。これこういう危機的な状況ですから、何かやらなきゃいかんでしょう。世間ではついていますが、どこでもそうなんですけども、ことしは大変ですよというのは言われております。この場合、いつの場合でも大変大変、ずっと下がってきてますんで、グラフが、大変なんですけども、ことしはさらに大変って言われてる。何か嫌な予感するような言い方されるんですよ。どんなふうな御認識をお持ちですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 前向きに何でも考えていきたいとは思いますが。これがだめ、世界的、日本的に経済的な問題があつてだめなというようなことじゃなくて、その活路っていうのは見出していかなければならないと。ただ、議員言われますように、何か行政だけがそれを先走ってするわけにもいきませんし、ただ関係業者いろいろなことがどういうことのタイムリーなことができるかということも当事者の関係業界、団体とそういう意見の交換を持って、それに活路があればそのほうに進めたいと思いますし。ただ、今、議員のおっしゃられるように、行政が何かをしなければいけないというような感じでとれるようなことであつたら、何をしてええんかということになると、なかなかそれは当事者のあることですので、その辺は十分と当事者との意見も交換をして今後の対策も考えてまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 私は悲観論だけ言ってるわけじゃないんですよ。あなたが100万人を目指

すというから何をやるんか、今はないって、それではいかんちゅうことを言ってるんですよ。行政とそらあ民間と違いますよ。行政のことまで背負うわけではない。うちは一般会計64億円しかないですよ。そんな中で何をやるかですよ。国は財政出動やりますけど、うちもやろうと思ったらできんことはない。きのうも6番議員が1億円出せと言ってましたけど、いい企画があったらそれやらなかったら100万なりませんよねえ。私の言うのは、行政も業者も一緒になってやらなかったらこれできませんよ、100万人なんてできませんよと、リップサービスなら終わってしまいますよって言ってるんですよ。あんた言われるようにことしの予算はそれが入っていないけども、来年度からやるっていうんでしたら1億円でも2億円でもこの際、出すときに出しておきませんと大変なことになるということを申し上げてるんです。行政がすべてやるんじゃない、行政は商売と違いますから。入ってきたものを再配分をしていく、その目的は町民の皆さんの福祉の向上に使っていくってことじゃないですか。一事業部分だけすべてを突っ込むんでは、町全体じゃないですよ。それぐらいわかっておりますがね。だから、これからリップサービスに終わらないで、100万人を目指していく、結構なんですよ、目指してもらわなきゃ困りますけど。今61万人、あと40万人しますと、あなたの任期4年間で年間10万人。どんな戦略を立て、どんな戦術で臨むんか、そのスケジュールをもしお考えでしたらお聞かせいただきたい。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） いろいろと年次的に考えておりますのは、合宿の人数をふやしていく。合宿といいますと、最低10日ぐらいは宿泊していただけるというようなのが年間に熊野市でも2万人ぐらいということであれば、うちはそういう熊野市のような運動施設というのは充実されておられませんけれども、うちの運動施設の十分活用できるようなクラブをできる限り誘致に行ってみたいっていうのは一つの方法であると思います。あとは、中心に置くのは連泊型の観光、そのメニューっていうのはやはり着地型の、今言われますように、その場に着いたときにどういう観光をやればええかっていうような商品、メニューづくりっていうのをこれから関係業者ともいろいろと協議しながら、私、公約でいいますと20コースぐらいつくりたい。さらに、連泊型でいいますと1日で終わってしまうっていうことになりますので、広範囲にというんですか、この地域の新宮とか串本とか太地とか、そういうところも含めてそういうメニューが提供していただけるのであれば、うちは宿泊を中心にそういうことも考えて連泊、10万人ふやせば20万人になるというような形で、これからそういうメニューづくりをやっていききたいなあとは思います。それが議員言うように100万人、リップサービスっていうんじゃないじゃなくて、私は真剣に100万人になればええということはずっと昔から語ってきている部分でありますし、その目標に向かって70万になり80万になり90万になれば、私はそれで目標に向かって進んでいくということが基本姿勢で持っております。

あと、億の単位の予算執行を計上してやれということでもありますけれども、過去に1億円という予算執行の観光予算でやったときに、それが効果がなくて、いろいろ議会でも議論されたところがございます。そういう面がありますので、慎重になって予算の投入するときには議

員の皆様にも御相談せないけませんし、特に経済委員会の中では相談して、ええ御意見があればそういうこともそういう観光誘致のために拝聴してはいきたいとは思いますが。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 政府の月例報告では持ち直したなんてきのう出てましたけども、経済界はそうは見えていない。あるいは、日銀も量的緩和をしていくというのを、やはりデフレをどうしようかということが基本にあるんであろうと思います。

そういった中で、合宿とかそういうお話が出てました。かつて、グリーンピアが忙しい時分は、まだ串本のサン・ナンタンランドも新宮も熊野市も施設がそれほどなかった。だから、あそこは例えば夏休みとか冬休みとかのときには、実業団あるいは高校生もここで練習して甲子園へ行ったこともありますけども、随分とそういうふうな民間のスポーツクラブがあそこで練習していくということが多かったんですよ。だから、そういう過去の実績もありますんで、だから町立温泉病院の温泉療法とかそういうこともあわせながらやっていく方向を地元の業者とも相談しながら進めてもらいたい。初めに、1億円ある以上はありませんので、そういったしっかりしたメニューがあれば結果を恐れずにやってほしいです。そらそうやりませんと大変なことになる。業者というか、業界って言うちょっと言葉悪いですけども、地元の基幹産業である方々とも相談しながら、固定資産税の2割ぐらいは負担してもらってますよ。あるいは、入湯税のほとんどがそうですよ。だから、そういったところがいち早く回復できるように今言われましたメニュー、行政だけではなしに実際に実業している方々とも相談しながら思い切った措置を講じてもらいたい。私はやゆしてんじやないですよ。リップサービスならんようにしてくれと言ってますんで、そこら辺は誤解ないようにしてもらいたい。きちっとした計画のもとにきちっとした政策を出してもらいましたら委員会でもここでも十分検討しますんで、そういったことをお願いしたいと、こんなふうに思います。

次に、ちょっと病院のことを触れてみたいんですけど、何人か触れられました。ことしの予算書をちょっと見ていきますと、これやっぱり大体10万人弱ですか、予定が。110人、235人の年間に直しましたら9万7,000人ぐらいですか、10万人ぐらいの患者さん、ここを予定しておられて、これは事業収益が14億円余り、また企業債でも2,500万円。前年度繰り越し1億3,000万円抜きますと、これで2億2,000万円補てんしても1億4,000万円ぐらいしか収入と支出、これは資金計画ですけども、ここを出てこない。1億3,000万円の前年度の繰り越しを引いたらとんとんと、こういうふうな経営状況ですわ。

それで、病院を建て直したいということなんですが、ここで一番やっぱり企業で考えていけないことには企業債、これ4,000万円ぐらい減ってますからいいですけども、新しいものを建てて、ここへどかっと企業債の返還が来ましたら、これ大変やなあと、新しい土地を求めるんかいなあと。そうすると、立派な建物を建てましても、50億円もかけて建てましても、あとのソフトの面、それで使いこなす先生方、この間も出ておりましたけれども、そこをしっかりとしないと、私は一般会計60億円を切りませんと恐らくバランスしにくいと。23年度にはバランスできるということは言うてこられましたけど、60億円切らなければやりづらいなど。そうす

つと、こちらのほうで、病院のほうで今は4,000万円余りですけども、この企業債の償還に入ってくるとこれ大変やなあ。こういうもの建てていくと、これはどこへどうするのかな。全体を考えますと、他会計繰り入れの2億2,000万円を3億円とか4億円とかふやしていくのかなあ、あるいは病院のほうへためていくのかなあ。このような心配するんですが、病院の建設につきましてはどのような、まだこれからですから、基本的にどのようなこと考えておられますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 基本的には、過疎指定受けましたし、そういう面で企画財政のほうと資金のこれから算出なりはやっていきたいと思えます。ただ、細かい病院運営の数字については担当のほうがよく御存じだと思うんで、それは担当のほうに任せたいと思えますけれども、私としては地域の医療、自治体病院の使命、そういうものはやはり地域住民の健康の維持や増進を図り、地域の発展に貢献することを使命とする病院でありますので、今の病院ではなかなかそういうこともできない状態になりつつあるということから、地域医療の確保のためにも、存続するためにもやはり新しく建てかえたいというのは私の本心でございます。

金額の財政に圧迫させるんじゃないかっていう部分については、今後十分検討した上で、どういう方向性ができるかということも考えていかなければならないと思っております。

あと、医師の手配とかスタッフの問題がどうクリアしていくんだということについても、今後いろいろな、和医大にもお願いに上がっていき、そういう医師の確保も完成するという状態のどこ、着工するまでにそういうめども立ててなければ、建ったわ、病院は、運営ままならんわていうようなことにならんようなことは十分考えて今後進めてまいりたいとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 今、かつてお医者さんが6人でしたか、5人ぐらい減ったのかな、それで大変な時期がございました。そういうことを経験してますんで、だから病院建設につきましても十分その点を考えてやってもらいませんと、お医者さんも巻き込んだ形でやりませんと、この間も出ておりましたけれども、60歳以上の方が6人とかおられると。当然、何年かすれば、65歳でしたか、定年は。そういう時期を迎えられますんで、これ大変だと思うんで、わかっているんでしょけど大変なる。我々が聞く前に、世間から病院建て直すんやという話が出てきたもんですから。ことしの資金計画見ましても、繰越金を入れなかつたらとんとんぐらいですよ。ですから、ここら辺を十分考えていただきませんと、今の9万7,000人ぐらい、10万ぐらいしか診ておりませんよねえ、患者さんが。だから、十四、五億円の売り上げの中で何ができるかですよ、企業会計ですから。企業会計ですから、損益分岐点をしっかり見詰めてもらいたい。そういった中で、どこまで借り入れができてどうなるのか、どこまでふやすと一般会計ではどれぐらい負担しなきゃならんかと、そういうことが担当はしっかりしてますからわかった上でやるんでしょけども、経済観念持ってやってもらいませんと、今でも前年度の繰り越し抜いたらチャラみたいな状態ですよ。だから、何を余裕持たすかといえは9万7,000人と

思うんですが、10万人ぐらいの患者さんが12万も13万も、先ほどの観光客じゃありませんけども、ふやすような立派なことをやってもらいませんと、串本も新しくなる、新宮もああいう状況の中で、うちのこれから病院として生きてく道っていいですか存続していく道、これは総合病院でいくんか、あるいはタイアップしながら特化していくんか、そういうこともわかってるんでしょうけども、十分検討した上で取り組んでもらいたいと。

次にもう一つ、この間も出ましたけども大きなものは、クリーンセンターがありますねえ、論議されましたけども。28年までと聞いておりますが、この地元との協定、私、中身知りませんのでもう一遍、27年度末、28年3月31日っていうことを聞いてますけども、中身はどんな協定ですか。それまでは、運転認められるけどももうそっから先は認めないとか、あるいはそれまでにうちが移転しますよとか、その協定の内容を僕は知りませんので、資料をくれとは言えませんから、ちょっと読み上げてください。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 協定書につきましては、平成19年9月に締結しております。それで、期限につきましては、平成28年3月31日となっております。あと、いろいろこのこれからその期限までに向かつての防止対策とか、あるいは言われてましたような運営委員会の設置、これは現在も設置しております。それとかあと、クリーンセンターへの立ち入りの関係とか、あとそれまでの住環境の整備と、これは年々行っていただいている部分もございます。あとは、これは行政でございますごみの減量、リサイクル等の推進ということで、これは当課においても行っております。

最後、その協議ということで、このこういった協定書に定めのない事項につきましては、双方誠意を持って協議の上、定めると、このようなことでございます。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 行政との地元との話ですから、これはやっぱり紳士的にやらんといかんですわ。この28年3月31日までに、これはほかへ移すということなんでしょうか、ほかへ移転するということでしたか、今のは。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） この協定書では、現施設の使用期限ということで28年3月31日ということに結ばせていただいております。

〔9番橋本謙二君「期限ですね」と呼ぶ〕

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 一般廃棄物の処理っていうのは、これは自治体の責任ですわ。何があっても、これやらんなんでしょうけども。今、工事費が四、五千万円かけて全体で3億円ぐらいの予算でしたか。これは企業会計ではないので、これに関する今までの起債が残っていて、この分についても起債がどれぐらいなりますか。もし詳細してませんので、わからなかったら結構です。結構ですよ、詳細。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） ちょっと残債の残された起債についてはちょっと……

〔9番橋本謙二君「結構です」と呼ぶ〕

握手しかねております。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 濟いませぬ、そこら辺の詳細は通告してませんので、そらあ無理かと思ひます。たまたま、このクリーンセンターは言えぼどれくらいな費用でやってるんかなあつていうことをつかみかかったもんですから、一般会計入れてくる中では塵芥処理費へ出てきますけれども、恐らく借入れの起債残高が残つていて、その支払いがあるんだと思うんですけど。

これ合併しなかつたら、したらつていうこともこれせんないことですけども、合併すれば、新宮と合併してさまざまなかさばつた部分の経費を節減して60億円ぐらい削減できるなあと、10年間に260億円ぐらいの投資ができるなあとというもとに10年間の財政計画練つてきたところでございますけれども、そういった中では合併すれば28年度までに一つになるわけですから、そこの中のごみは自治体が処理しなきゃならん。そういったことで、建設できると、建設するということであつたんですけども、これ合併しなかつたら単独でやらなければならぬ。これまた大きな負担ですよ。何も合併しなかつたらどうこうつて今さら言うても始まりませぬけど、単独でやると、あなた方がずうつとキャンペーン、単独でやると決めた上ですから、これやらあいかん。大きな投資が病院も始まる、あるいはクリーンセンターもやりかえればかなり大きな出費が重なる。今7億円ぐらい下がつてますか、公債費が、借金の返済が。多分、そうだと思ひますけれども、恐らくごみ焼却は一般会計のほうですから、これがはね返つてくる。そうなりますと、ことしのような64億円、その中で消化できるんかどうか。支払い期限が来ますと、またこれ公債費が大きくなつてくる。大変じゃないかと思ひますよ。そこら辺はどのような見通しをお持ちですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるとおり、今までのしわ寄せつていふんですか、ずつとこれからの施設の改修、改築、新規つていふことになってきます。その中で、それは絶対していかなければならぬことでもありますので、その方法つていふのは財政のほうで十分と検討しながら進めたいと思ひます。ただ、それを無理になつてできないつていふことがあればどれを、今の段階では私は実施したいと思つておりますけれども、最終的にこれでは無理という判断になれば何かを削らなければいけぬ。ただ、そのときに新宮市のほうに焼却の依頼をするとしても、委託したとしても、建設するぐらいの金額がどうせ委託料として払わなければならぬと思ひます。合併してなかつてつていふんじやなくて、もし新宮の焼却場使つたとしたら、今度ごみ収集には倍のコストがかかってくるであろうし、その倍のコストがかかってくるであつたらその分建設も可能じゃないかなあと。そういう面から、できる限りこれは広域で一部事務組合的な形で実現に目指していきたくと思ひます。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） いろんなことをお考えでございましょう。ただ、新宮に焼いてくれっていいいまして、これは新宮のやっぱり要するにキャパですわ、処理能力もあるでしょうし。7,000トンぐらいあるんですか、七、八千トンはあるんです、うちがやってるのは。そら結構ですよ。実現、非実現的であっても、あるいはうちでやらなかったら広域でやりたい、こら広域とはそんなもんでしょから。しかし、これ財政健全化、あなたも23年には健全化ができるっていうことを言ってきてましたけど、これ大変ですよ。国の言うプライマリーバランスじゃないんですよ、オールバランスですよ。オールバランスをとっていかなきゃならんわけですから。

広域でという話がございました。新宮の広域は公設市場ばかり目立っておりますけども、あれは御存じのように特別会計のほう。一般会計のほうは広域全体のことをやっておりますけど、そちらのほうでそのような話はできますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 新宮ということじゃなくて、太地も焼却場、固形型の処理場が、もうそろそろうちと同じような形の期限内につくらなければならない状況になってきていると思ってるんです。そういった中で、太地と共同でやれば太地に話を持っていき、そういうことの話し合いを十分重ねて焼却場の問題も前へ向いて進んでいきたいとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） お隣の太地と相談するということなんですが、それやってもろうたらいいですけども、やっぱり基本は本町の権益といいますか、外交と同じでうちの権益、利益をまず優先してもらにゃあいかん、よその荷物しょうてこんように。そこをきちんとしてもらいたいと思います。

こら時間はあれかな。45分まで、まだあるんやねえ、まだあるん。あるんやなあ。時間もちょっとばたばたしましたんで、出だしからあれですけども、次に那智勝浦道路は市屋まで延伸してくる。ほんで、42号線との取り付け道路があれから入って行って、太地にはいろんな配管とかやっておりますけども、恐らく太地の水源でいいですか取水地でいいですか、あそこへ行くんであろうなど。そうすると、どっからがほいだらとるとこ移動せんならん。以前から何か塩素イオンが多いとかなんとかっていいですけど、要するに塩水、塩分が入るんですよ。当然、下からとるというよりも、常識的には上流のほうへ行くやろと。そうなりますと、下里区と下里の天満、高芝・八尺鏡野・粉白、小・中学校、これもあの取水地っていいですか水源からとってますんで、これつい太地の勝手に市屋の土地を購入してそこへ水源求められましたら、こっちのほうへの影響がどうかと。そこら辺の動きはもしわかっておりましたらお願いしたいと。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 太地の水道事業ということなんでございますけども、2年前ですかね、年末に塩分濃度が上がったと。そして、うちに水道水の応援を頼んできたんですけども、それからの話では一応水が塩分がもとどおりに戻ったという形の中で、現実的に太地から何の

あれも連絡もございませんし、ましてやうちの場合はあそこの市屋の浄水場で日平均で950トンばっか取水しております。それで、太地で大体日に平均3,000トン余り使用してるんじゃないかなと思うんです。もし、市屋のうちの井戸のはたで井戸を掘られたら、評定試験をしてみないとわからないんですけども、どんだけ水が上がってうちの水がどんだけ減るかという懸念と、ましてまた塩分が入ってくるんじゃないかなという懸念はございます。そういうんですから、今のところ水道課といたしましては、相手方の様子見という形になろうかと思えます。必ず太地さんもバイパスの関係で水源地は多分つくれると思えますんで、何かのアポはあると思えますけども、そういうアポ待ちという形の状況になつとります。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 20年も30年前になりましたか、今の市屋のところへ大きなヒューム管、有孔っていうのかなあ、穴のあいたヒューム管を縦やなしに横に埋設してたのを見たことがあるんですけど、それが生きてると。それを使ってるかどうかはわかりませんよ、縦の井戸を掘ってるんかもわかりませんが、僕が見たのは30年も40年も前になりますか、大きな1メートルもあるようなヒューム管をあれ2管ぐらい、600坪ぐらいなとこへ横にはわせたの見たことがあるんですけど、それを使ってるんかどうかは別として、あんな形で田んぼを高く買われてそこへ勝手に取水口をつくられて、それでどんどん引かれたら大変ですから。今、勝浦ではあれでしょう、新しい温泉が掘れない状況でしょう、泉源から200メートルか何百メートルかは掘れないということ、新規に認めないということで保護してるわけですけども、何かそういう手だてをしてもらいませんと、用地を購入、土地を購入をされてそこへ自由に取水口を設けられますと、今までやってたとこは大変ですよ。だから、今まで、今は900トンぐらいって、950トンですか、言われましたけれども、その水量と塩分の含まない水質っていいですか、これをちゃんと確保できる手だてをしてもらいませんと、どっかの国みたいによそのとこたくさん買い付けるなり購入するなりしていろんな資源求めてますけども、市屋の土地を買われてそこへ水源を掘られてうちの水が干上がっていく、あるいは水質が悪くなるということでは困りますので、どんな手だてが考えられますか、町長、どうです。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員は下里浦神の水道の水のことを心配されてるんだと思います。平成27年までに簡水と上水の一本化にする補助金の対象になるのが、期限が27年って聞いておるんですけども、それまでに太田浄水を下里の簡易水道の管で何か連結できないかというふうな形では考えております。

○議長（森本昇夫君） 9番、ちょっと待ってください。

○町長（寺本眞一君） 27年が28年らしいです。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 簡水を上水にという指導があるんでしょう。恐らく、簡水はあれ田原軍次さんの時代に聞いたんですけども、簡水は1戸当たり2,000円とか2,500円だか交付金があるんやよと、簡水やることによってそういうメリットといいですかあるんやよと、上水と固めんほ

うがええんやよっちゅう聞いたことあるんですよ。そこら辺と今の補助ですか、28年までやると、これの兼ね合いもありますかねえ。

それと、町長あなた今言われるように、広域でごみも考えたい。うちの余裕があったら、下里つないでくれるんも結構ですけど、太地つないだったらどうですか。あんた観光のトップセールスもいいですけど、水も売ってきたらどうですか、太地へ。そしたら、今一時これあれですか、5億円ぐらいありましたねえ、上水は。今3億円でしょ。5億円ぐらいありましたよねえ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

上水が。今3億円台になりましたか。だんだん水の需要が落ちてきた、それぞれ皆、自己対策してやっている。3,000トン1日あったらかなりの量じゃないですか。だから、どうですか、太地さんそこへ水買うてもうたらどうです。売ったろうちゅうんじゃなしに、この際、下里も心配ですから、太地のほうにもうちの上水を使ってくださいと。どうですか、町長。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 太地のほうにもそういうことは話はかけてはみます。当然、相手のあることですし、どういう判断が向こうで下されるかわかりませんので、私としても今どうこうとは言えませんが、話は太地町へも持っていきたいとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 今、話ししててちょっと聞いたんですが、太地町にも話もしているというのを聞いたんですけど、今、そんな僕、耳悪いかねえ。今でも何かちょっと太地に話しかけたようなことを今聞いたんですけども、いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） いや、今議員おっしゃるように、話しかけてみますって言うたんです。

〔9番橋本謙二君「あ、みますか」と呼ぶ〕

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 皮肉ではなしに、隣の近隣の首長さんと仲ようしてもらうん一番いいんですよ。それはごみのこともあるでしょう、水のこともありますんで。ぜひこれ太地へうちの上水使ってもらえば、うちもそらあ売り上げが伸びるわけですからいいわけですし、我々のほうも近くへ3,000トンも引かれたら水質も水量も大変やよっていうんもそれも解決しますんで、ぜひ太地町さんのほうへ水のトップセールスをお願いしたい。

もう一つ、あれでしたねえ、これ津波対策で木戸浦のことも出ておりました。ほいで、これ県工事でしょ。これあなたがやるちゅうけど、県にやってもらうっていいですか、県工事でやるって簡単にやってもらうことを推進するんでしょうけども、ようわかります、あそここのことは民間の土地もあるんで難しい。下里もこれ危険地域に指定されてますよねえ。だから、やっぱり人口の多いとこ、被害の多いところから本来これは進めるべきだ、そらわかるんです。あそこがそういうふうな民間の土地に手をつけられない、なかなか難しいそういうことでとまったら、こらあ今の高速道路の話じゃありませんけど、次に待ってる下里いつまでた

ってもできない。だから、一つの見通しつけて、寄贈がだめなら県工事、下里へかかってくれたらどうですか。そこら辺の考えどうですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 下里につきましては、今、下里の天満から下里の中ほどまで中の防潮堤が1つあります。それから、太田川沿いに防潮堤があります。その整備につきましては、県のほうで平成、これから5年程度の計画で実施する予定になっております。

そして、木戸浦に関しましては、これも県のほうが実施してくれるということはもう決まっておりますってちょっと言い方は変ですけど、してくれる予定であります。ただ、今の民地の防潮堤がありますので、それさえ解決すれば、すぐにでもって言ったらちょっと語弊がありますが、できるだけ早く実施していただけることになると思います。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 今の課長の御答弁では、教育長とこの前のほう、上久保元職員の前のほう切れてますわねえ、江川のどこ。あれ天満から江川まで来ると、もう一つ前へ出て太田川沿い、浜が低うなりましたんで、だから浜がなかっても耐えられるようにということでやってるんですが、そらあ台風はいいですよ。津波大変ですよ、こらあ。津波と台風とまた違いますよ。恐らく、川へ入ってくる、江川へ入ってくる。江川の今、天満から防潮堤、パラペットがあるとこはいいですけども、それを切れて上久保さんとこ、教育長さんとこずうっとあれ、うちのあれ防災マップやったかなあ、被害のマップでもあそこが一番早く来るんです、天満から街道沿いに、道沿いに来た切れたとこ。あれから橋のかかっている、千歳橋のかかっているあのあたりが一番に来るんですよ。それはどうなんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 今申し上げました上久保さんとこのあたりまでが県の海岸保全区域になっております。今申し上げました5年程度でやっていただけるというのが県の海岸保全区域であります。それから、江川の上に向きましては、今は町の管理になっておりまして、現段階では県のほうではそこを着手できないというような状況であります。ただししかしながら、これ町で全部やるとなれば大変なものになりますので、それにつきましては今後、県とも協議してまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 町の管理ですか、江川が。事情はわかっていますけど、昔、払い下げ受けたんですよ、あれ。それはやらなかった。そらもういいですわ。だから、県に言うても知らんよって言われるんですよ。あんなの川のところで町が負担したら大変ですわ、あれ。しかし、やってもらわんだら困る。今までの経緯は経緯として、30年、40年前ですけども、知事も随分かわったんですからやっぱり県でやっていただくような、町民であって県民ですから、波の、津波の入ってくる防災マップなんですけども、浸水してくる一番下里の大きいとこはあそこですよ。上久保さんのあたりですよ、あれ。だから、そういうことも十分御認識の上で県にも働きかけて、下里町民も和歌山県民ですよ。市町村、県民税も払ってますよ。だから、そういうこと

も含めて、今までの経緯もありますけども、津波、ああ、10分か、頑張っていたきたい。それももう答弁結構です。

町長、厳しいことも申し上げてきましたけど、そういう中であなたの反応なり答弁を見させていただきました。そこへ座るまでは虚像でも多いですけども、そこへ来たら実像ですよ。これからどうやっていくか。優秀な町職員ですよ。どう生かすか、どう能力を引き出すかということとあなたのブレインをどうするか、そののいすへだれが座るんかってこれ始めまして、ブレインを持ってやってくださいよ。期待と不安、半々で見守らせていただきます。終わります。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時28分 休憩

13時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、11番曾根議員の一般質問を許可します。

11番曾根君。

〔「頑張れよ」と呼ぶ者あり〕

○11番（曾根和仁君） それでは、通告に従いまして、私からの一般質問をさせていただきます。

まずは、町長の政治姿勢につきまして、3つの点に絞りまして質問させていただきまして、それに対する町長からの所感を求めたいと思います。

1つ目といたしまして、職員の育成についてお尋ねします。

町の役場の職員さんもここ数年、団塊の世代の課長さんクラスの職員さんが退職されまして、大分年齢的に若返ってきたのではないかと思います。初めて顔を見る若い職員さんもふえてきました。そして、彼ら、また彼女らは大変厳しい競争をくぐり抜けて町役場に就職した、いわばエリートだと思うんですが、これも大きな可能性を秘めてた原石みたいなものなんですけど、これやっぱ仕事を通じて磨かれないと原石のままで終わってしまうと思うんですね。

町長は、公約の中で職員の意識改革っていうことを大きく約束をされてたと思うんですが、これもやっぱスローガンだけでは実際に公約実現できないと思うんで、具体的にどういう方法で若い職員さんを意識改革を図ろうとされてるのかという点と、実際に仕事の現場では町長が職員をずっと見てるわけにはいかないんで、現場ではやっぱり課長さんが若い職員さんを統括してるわけなんで、そういうベテランの課長さんクラスの職員さんにどういう指導を望んでるか、その点をお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

新人職員っていうことで、私も数人ずつに分けて30人ぐらい面接やり、いろいろ若手の職員の考え方なども伺いました。その場で言ったのは、これから30年以上、那智勝浦町の役場をしょって仕事していただくということで、若いときに意欲を持てるようにということで、私は一番我がの希望する部署があれば優先的に配置して、そこで我がの希望するところへ配置すれば一生懸命やってくれるだろうと、その意識を持ってくれるだろうということで面接のときに言ってまいりました。さらに、役場、行政の仕事っていうのは仕事が目に見えて数字で出てくるようなものでないんで、常に自己管理をしながら、その日の仕事の我がのやっていくものっていうものを自己管理してやっていってもらいたいっていうこともその場で述べてきたものです。あと、議会入りましたんで、そのあの方とは面接、それ以上の年齢、30歳以上の人の年齢の方とは面接はまだやっていないんですけども、適時そういうことも含めて面接しながらみんなの意識を変えていくようなことをしていきたいと。ほんで、ここで書かれています管理職の方はそれを統括してますので、その辺もやる気を起こさすようなことを指導していただきたいということは、これからまた課長会なりいろいろな場所で伝えて指導していってもらいたいと思っております。仕事は言われてするものではなく探してするものだとすることを基本に職員の指導をしていただければなあと、こう思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。

町長、今、自己管理ということを若い職員に要望って言いましたけど、なかなかこの自己管理ってのができないんですね、若いうちは。やっぱりある程度上からっていうんですか強制的っていうんですか、これやれっていうのもやっぱり必要だと思います。今の現在の日本の状態っていうのは、よう最近テレビで明治維新に例えられてますけど、テレビでも坂本龍馬のような人物が取り上げられてますけど、あれはあくまでも小説とかテレビの世界で、やっぱり歴史はあんな一人の英雄では動かんんですね。だから、役場の意識改革っていうのも1人や2人の職員の意思改革じゃなく、全体で底上げしないといかんで、やはりそういう実際具体的なことを考えていただきたいんですけど。

これは私の提案なんですけど、これは採用していただけるかどうかかわからないんですけど、若い職員さんに自分が実際に、課長でもええですけど、町長になったらっていう、そういう例えで小論を書かせていただきたいです。それも、ただの思いつきのような言いつ放しの小論じゃなくて、この町の活性化のためにはどういう施策が今必要か、そのためにはどれぐらい予算が要って、国や県の事業どういう事業があってそれをとってきて、それで結果どういうことが期待されるかって、そういう実際に想定したようなそういう小論をできたら毎月は無理にしても、三月に1回とか半年に1回とか、そういうのを書かせていただいてモチベーションを高めるっていうんですか。そうするとまた、それを町長なり課長が読んで、この職員はこういうことを考えてるっていうのもよくわかるだろうし、適性もわかると思うんですけども、そういう研修ですね。だから、講師を呼んできてつい話を聞くっていう研修じゃなくて、そういう小論書かせるってことならただでできますから、そういう研修っていうのができないかどうか

て思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、なるほどそういう意識を高めていく、我がは、職員その方向性を認識していく上ではこういう小論文っていうのは適切な方法かとは思いますが。できる限り、そういうことも含めて意識改革の中には取り入れていければいいと思います。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。ぜひ実行していただきたいと思います。

それと、やっぱり管理職の、課長さんクラスに対してですけども、やはりこの実際に職員さんを管理する際にどういう管理、課長さん自身の仕事の仕方も含めて、日ごろどういう管理してるのかなあと思うんですけど、先ほど町長が言われた自己管理ですねえ。例えば、日報みたいなのを毎日つけて、こういう自身の仕事の成果を毎日逐一町長なり副町長に報告しているものかどうか、課によって違うと思いますけども、その辺の体制は今どうなってるんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 今言われましたような毎日の作業の点検っていいですかそういうものに関しては、文書なりということは今ありません。それぞれの係係、あるいは係から課長へそれぞれの事務の報告なりは必要に応じてやっておりますけれども、研修という意味のことに関しましては特にこれというものは今のところありません。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。日報はじゃあ毎日つけてないということですね。いろんな仕事ぶりがあると思うんで、私も民間の会社に勤めたのは3年半ほどなんですけど、出版社で営業をやってたんですけど、やっぱり民間の会社ですとどうしても営業実績とかっていうのが日々求められるんで、毎日日報を書かせられます。それを上司が皆集めて、さらにまたその上司に報告するっていう形で、毎日のように私の上司はそのまた上司に日報を書いて報告してたのを覚えてるんですけど、それをすることによって職員がどんだけ働いてるかっていう、管理職も含めてどう働いてるかっていうの、その日報を見たら町長なり副町長が直接話を聞かないでも大体わかるわけです。だから、そういう管理になってくるんで嫌やと思うんですけど、ただでそういうことをやることによって仕事ぶりっていうのが正確に把握できて、どこがどう、ひょっとしたらある部署は非常に仕事が少ない、だからこっちへ回すとかそういうこともできるかもしれないし、できて組合さんとの話もあると思うんでそういうのを嫌うと思うんですけども、できたらそういうのも導入を検討していただきたいと思います。

それとあと、もう少し具体的な方法で、窓口業務なんかもまだ完全とは言えないっていうんですか、よく窓口に入りますと若い職員さんが対応に詰まって、またある程度時間たってからまた後ろの課長さんと呼んできたりっていうのがありますけど、それも何かちょっともたもたしてるなあというのがありますので、そういう対応についても、幸い本町には大きなホテル、旅館

さんがありますので、わざわざそういう遠くのホテルとかに研修行かなくても、そういう窓口対応の研修ってのは地元のそういうホテルなんかでもできるんじゃないかって思いますので、そういう実践的な研修もやっていただきたいと思います。

それとあと、なるべく若いうちに住民の方とも接したほうがええと思うんです、役場だけにこもってなくて。ですから、後で申し上げたいんですけど、町内の海岸の漂着ごみの清掃なんかを年に1回か2回、台風のあった後、特にひどいんで、そんなときにボランティアとして特に若い職員さんを動員して、強制的ではない形でボランティアで参加していただいて、地元の区長さんなんかとも接することができますし、まちづくりの会も大体課長クラスと年長の職員さんが2人で、二、三人で来ますけど、年長の職員さんと若い職員さんとセットで来ていただいて、そういう若い職員さんにも区長さんらと接してもらって、日々の要望が地元の方、住民がどういう要望持ってるかっていうのをわかっていただくためにも、なるべく現場に出していただきたいと思います。そういう方法をとっていただきたいと。

とにかく、私の印象では、職員さんが課長さんも初め勝浦は非常におとなしいというような感じですが、萎縮してるって言ったらい過ぎかもしれないんですけど。県なんかの評価も、那智勝浦町さんっていうのは余り要望してこない、余り何もやらないっていう、おとなしいっていうような評価だと聞いてますので、その辺を何とか町長の力で変えていただきたいと思いません。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 管理職の日報制度っていうようなことかと思うんですけども、おいおいまたここでも幹部職員との中でいろいろ議論を重ねた上で考えてまいりたいと思います。

あと、窓口業務の対応、その接待研修っていうんですか対応研修っていうのは、旅館か何かに一時ちょっと研修で派遣して、一日でも経験させるということだと思うんです。確かに、そういうことは可能で、やろうと思えばできるんでしょうけれども、人数の関係とかそういう職員の関係もありますので一遍にどうということではできませんけども、窓口の対応というのは私も新人の面接のときに、これから高齢化が進んで、役場へ来たときに何かわからんところを右左しているような方があれば、まずはその人のもとへ行って用件を聞いて、それを親切に教えてもらいたいということは面接の中でも指導はしてきました。ホテル業みたいな研修、かたいあいさつよりも、ここらは田舎なのでそういうやわらかさの含んだ対応っていうんですか、なじみやすいっていう対応ですか、そういうものをこれからみんなにいろいろな形で指導はしていきたいと思います。

あと、住民との接触なんですけども、私、公約の中でも職員のボランティア組織を結成して、これはあくまでも強制でなくみんな任意のもので4月以降、年度変わったら回覧みたいなので名前書いてもらって、参加してくれる人は名前書いてくださいよっていうのも新人職員の研修のときに言いました。ほんで、それはなぜかという、地域の地理の状態とか、また地域の住民との接触を、先ほどごみの拾いのボランティアの手伝いとかっていうような区からの要請があつたりしたときにそういう形で派遣して、町民と一体となって地域に参加するというよ

うなことも今後、今、私の中では考えているところでございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。このボランティア組織のことについては、ぜひ本当に実行していただきたいと思います。

では次に、2つ目の質問に移ります。

町立病院の経営方針っていうことで質問したいんですが、昨日来、町長は病院の建てかえということを切望してるっていうことですが、私は個人的にはクリーンセンターが先で病院は次かなあと思うんですけど、町長がどうしても病院に力を入れたっていうことだったら支持しますが、その前に、いきなり新築という前に、やっぱりもう一つ先にやっておくべきことがあるんじゃないかなあという思いで質問させていただきます。

町立病院って御存じのように、毎年2億円近いお金を一般会計から補てんしてますけど、いい意味で例えたら町のためにそれだけお金を投入して住民の生命を守ってるっていうことですが、企業経営っていうことでは2億円の赤字を出してる企業っていうことで、やはり経営感覚ですね、あと経営方針ですとか経営理念っていうのをしっかりさせていかないと、この赤字はますます大きくなるんじゃないかという心配です。経営理念、お金もうけをするよ、しろっていうそういう意味の理念ではなくて、町立病院がどういう形で他の病院とすみ分けをしながら地域に存続していくかっていう、それをはっきりさせた上で存続させて新築をするっていうことが先ではないかと思うんですよ。

最近聞こえてきた看護師さんが大量にやめてなかなか補充ができないとか、そういう何か内部が混乱してるのかなあと思えるような状況がありますし、やはりこれも一部の人かもしれないですけど、看護師さんや先生の対応がちょっと親切でなかったとかっていうような不平不満もよく聞きますので、だからそういうのが実際にどのレベルまでそういう声が果たして事務長でとまってるんか町長まで、院長まで届いてるかっていう、そういう内部の組織というんがどうなってるのかというその辺がしっかりしてないと、新築しても魂が入ってないような建物をつくってしまうと思うんで、まず町長にそういう、どういう方針でどういう病院としてやっていくのかっていうのを今、所感を聞きたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 公立病院については、地域の医療の確保っていうことが1番目に上がるかと思うんです。その医療水準っていうのは、町医者でできないことを補てん、公立病院で補うていくということだと思うんですね。あと、患者中心の医療の確保、ほんであとは先ほども議員も言われましたようにスタッフの関係で、看護師さんも手いっぱいの中でやってるということになれば安全の確保が、事故につながっていくんじゃないかという懸念もあります。そういった面での安全管理の徹底を少人数の中でやっていくことも病院の中では指導していると思います。

最後に、健全経営というのが基本になります。しかしながら、この地域でどれだけのものを持ち出しても許容されるのか、そういうことも含めて考えなければ、一つの黒字母体になるよ

うな病院でなかったらあかんっていうたら当然廃止ということになってしまいますので、そういうことのないように経営もしっかりということは常日ごろ事務長とも話はしております。うちの病院も、あれは何年ぐらい前やったかな、整形の先生がちょっと欠員になったときに大きく患者数も減り危機的な状態になって、医者先生の数も6名が5名になっていくというようなこともあって、ぎりぎり6名で維持し、救急の対応もできるような形を維持してきました。そういったことで、地域にはもうなくてはならない病院ということでもあります。今後は、そういう認識のもとで、職員らも病院長初め事務方もしっかりとそういうことは認識の中に持っていると思います。そういうことをかんがみながら病院の建設し、そのときには立派な病院のスタッフっていうこともつくり上げなければならないのかなあとは思っています。

そいであと、病院の現場の状況っていうんですか、いろいろな苦情、私のほうの耳にも入ってきてます。そういう原因もいろいろとあろうかと思うんですけど、そりゃ病院内の中で対処していただいている、部局がちょっと離れたあるんで私の目が届きませんので、そういう対応はしていただいております。

あと、人数が足りないので、いろいろ入院患者さんにとっては、夜間体制で2名のところは3番目にブザー押してもなかなか3番目のところへは来てくれないというその実情もあります。そりゃ物理的に不可能なもんなんで、そういうことも皆さんに理解をしてもらいながら、病院をスムーズに運営できるような形を今後も続けていきたいと思っています。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。

それでは、ちょっと事務長さんに伺いたいんですけど、看護師さんが大量というか何人もやめられて、その後その原因なり、あとそれは今現在では解決してるんかどうか、補充という点等で。

○議長（森本昇夫君） 病院事務長西田君。

○病院事務長（西田秀也君） やめられたというのが、この3月で退職する方のことですか、それとも年度内にやめられた方のことですか。

〔11番曾根和仁君「その途中っていうんですか」と呼ぶ〕

途中で。ああ、途中でやめられたの6人ほどおるんですけども、21年度で採用はその分やっております。しかし、この3月末に退職される方については、まだ未補充ということになってます。これからやっといこうとは思ってます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。若干安心しました。大量にそうやって一度にやめられるっていうのは、いろんな職場の人間関係だとかそういうのが原因じゃないかと思うんですけど、そういう問題が起こってくるっていうのは院長なり町長の方針が一番職員、皆全員に浸透してないっていうのが原因じゃないかと思うんで、やっぱり最高責任者は院長、町長だと思うんで。

昨年度でしたけど、たしか田中植議員さんの話では、今の院長さんがやりようによっては病

院は黒字化できるっていうことをおっしゃったっていうのをちらっと聞いたんですけど、非常に力強い勇気の出るお言葉だと思うんで、ぜひこれ実現に向けて、そういう思いを院長一人が思ってもあかんし町長一人が思ってもあかんので、あと事務長さんはやっぱり病院で町長の代理ぐらいの気持ちで、職員に対しても厳しく、優しいんじゃないかと思うんですよ、ひょっとしたら。厳しく指導していただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 病院の機構の中では、事務長もなかなか看護師部門とか医師部門についてはそういう指導的な立場にはなかなかなれにくいというものがあります。ただ、そういう中で、病院の先生の関係とか看護師さんの関係とかっていう中で、いつも話の場を持ってそういう問題点を解決していくようには、事務長には今後ともそういうことに重点置いてもらうように話はしていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。院長、よろしくお願いします。

3つ目の町長のトップセールスについての質問に移らせていただきます。

観光については、昨日も本日の午前中も、今後もほかの議員さんが皆質問されるみたいなんで、観光部門のトップセールスは一切割愛しまして、水産物ですね、特にマグロについてのトップセールスを町長に、これは強く要望をしたいと思います。

今現在、このマグロ漁は世界的に非常に厳しい監視の目にさらされてます。クロマグロは、たとえ二、三年何とか乗り切っても、いずれはとれなくなるってのが大方の人が予測してるんじゃないかと思うんです。そうすると、本町は一応マグロの主体がビンチョウマグロということですけど、他の産地も他の国も、じゃあ今度ビンチョウマグロをとるっていうことになりますと産地が分散化して、入港船も今は勝浦に入っていたけど、ほかに分散化していく可能性があるんです。そうなると、マグロの水揚げ日本一、二っていう地位も危うくなる。

今、観光が非常に苦しい状態で、これで水産、マグロのほうも落ち込んだら町の死活問題です。観光が落ち込んだっていうのは、やっぱりいろんな政策が後手後手だったんじゃないかと思うんです。マグロについても、これおくれをとると取り返しがつかなくなるっていうことで、これは漁協ですとか魚商さんに任せておく、もちろん漁協さんの問題なんだと思いますけど、やっぱり町としてぜひこのマグロ、特にビンチョウマグロをトップセールスで漁協の方と一緒にやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それはもちろん、漁協、魚商、その他の関係者の方と一丸になって、うちの漁業のマグロというものをPRして販路を広げてはいきたいとは思いますが、ただビンチョウマグロの今の魚商さんのあり方っていうのも、大手のスーパーさんとかいろいろなとこに一括的な形で、築地へ送ってどうのっていうようなのはクロマグロとかそういうありますけれども、ビンチョウの場合はシーチキン用の原料とかっていうのがサイズによってはそうい

う方向に流れていってますし、おいしい20キロ超ぐらいのビンチョウになれば、いろいろな形で地元の観光の中においしい時期を目指してマグロの食事っていうことを関係観光ホテルの方にもそういうことの協力とかというのは一丸になってやっていかなければならないとは思いますが。

あと、今後減っていくていうんですか、クロマグロも太平洋側にその規制がかかった場合、ビンチョウっていうことになったら、ほかの漁協の市場でも引っ張りだこになって、うちへ来るのが少なくなっていくという可能性は確かにあるかと思えます。そうなる前に打つ手は、本当に今までやってきた外来船誘致のあり方をもう一回検討し直して、各団体と検討し直して、どうやったら安定してうちのほうに外来船が呼び込めるかということもこれからの課題だと思っております。あと、そのときのこっちの受け入れも、あわせてどういう態勢にすればええのかということも考えなければならぬかなあとは思っています。

クロマグロがそれじゃあなくなっていくときどうなるんだというたら、この間、私、新宮で世耕先生の国政報告会にちょっと寄せてもらったときの話は、近畿大学が完全養殖マグロっていうことで完全養殖できる、卵のふ化から成魚まで一貫してできるていう中で、この地域でそういうクロマグロの養殖っていうことを打ち出されております。そういうことも見ながら、マグロの町ていうものを絶やささないような形で今後課題として検討していきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。

今、近大マグロの話が出ましたのでちょっと思い出したんですけど、ちょうど四、五日前のテレビで近大マグロを、これ多分試験的だと思うんですけど、東京のどっかのすし店で出したところ、本当に飛ぶように売れて全く足りない。全体がトロみたいなマグロということですけど、じゃあそれが東京で食べれるんやったら、勝浦で、この辺でつくってるものを勝浦のどっかで近大マグロが食べれる店とか旅館、ホテルっていうことでやったら、あれだけの人気のあるものだからそれだけでも観光客呼べるのかなあ。よっぽど高い値で買われていくんで、果たしてこちらの旅館やホテルが手に入れられるかっていうな問題もあるんですけど、やはり地元でこれだけええものがあるのに地元で食べられなくて東京で食べられるっていうのは、本当の歯がゆいんですよ。だから、ぜひとも勝浦を不動の、特にビンチョウマグロを何とかもう少し有名にしてほしい。

私も静岡の出身なんですけど、やっぱり静岡におったら、ビンチョウマグロというたらシーチキンの材料ぐらいにしか思っていない人が多いんですよ。先日のまぐろ祭りのときに、その後、午後からマグロ、水産や観光のシンポジウムがあったんですけども、そこで漁会の参事さんだったですねえ、とにかくビンチョウの値段さえ上がったら、この漁会の売り上げはもう少しじゃない、ぐっと伸びるといことなんで、そのためにはビンチョウを何とかして宣伝したい。今考えてるのは、東京の何とか次郎っていうミシュランガイドに載ってる店、そこでとにかく勝浦のビンチョウを使わせて、おいしいっていうふうに言わせたいっていうんですよ。なかなかこれ大変だと思うんですけど、相当宣伝料っていうんですか、だから漁会さんもそんな

にあんだけ苦しい負債抱えて、そういう交際費だとか宣伝費も少ないと思うんで、だからその辺を町で予算化して。だから、町長もポケットマネーというても、報酬が49万円ないと思うんですよ。交際費も大分少なくなったんで、あれはちょっと僕は削り過ぎかなあとと思って、来年はもう少しふやしたほうがええんじゃないかと思えますけども、そんな交際費のレベルじゃなくて、きちっとそういうマグロの宣伝費ということで予算化して、何とか東京のそういう、ああいう総理大臣が来るような店へ売り込んでいただきたい。あと、若い、そのときに魚商さんですか、脇口さんという方も頑張ってるっていうことで、やっぱりビンチョウをとにかく有名にしたいということで、アンテナショップとかを持ってやってるっていうんですけど、個人のレベルではなかなか限界があると思うんで、やっぱり町がこれ後押しをしていただきたいです。できたら、町長さんもテレビ写りは余りよくないかもしれないですけど、テレビに出演して勝浦のマグロはおいしいよと、それぐらいまでやっていただきたいんですけど、そういう予算はどうですか。できたら、ことしからでもやってほしいけど、補正予算でもつけられそうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 補正つけるつけんっていう問題以前に、ビンチョウっていうのは生マグロのうちの主たる水揚げの中心になっております。そういう中で、ビンチョウの今の時期ですかね、脂が乗ったっていうその時期にいかにして食させれるかというPRですな、そういうことを重点に考えていくということはあろうかと思えます。町っていうよりも、そういうことに精通した関係団体、業者が、こうやればうまくビンチョウなり勝浦のマグロをもっと日本的に売り出すことができる、日本全国に売り出すことができるというような考え方を言ってくれば、その場でそういうときにはいろいろと議論しながら考えていけるかと思うんです。まだ私のほうだけでこうやればええ、ああやればええっていうようなことじゃなくて、当事者の中から自然発生的にこういうプランがあれば、こういうことがプランとして立てたんですけども、これやったら勝浦のマグロっていうことが全国的にPRできるんやないかとかということも含めて相互でそういうことのものが出来なければ、片方だけでこうやれとかああやれとかっていう一方的なことじゃなくて、相互間でいろいろなことをやっぱり考えながら進めてはいけるかとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。確かに、町長のおっしゃるとおり、こちらからやれっていうもんじゃなくて、やっぱり漁協さんからもしそういう要望があったら、ぜひ応援をしてあげてください。

あと、できたらビンチョウマグロの、今、町にはキャラクターみたいなのがないですね、他の町ではいろいろ着ぐるみみたいなのをつくったり。けどだから、何かそういうのもマグロ関係でできたらなあと思ってます。観光振興の入湯税のあれを使ってそういうのができないかなあという思いもしております。

そして次、今度2番目以降の質問に移らせていただきます。

このこれ以後は、私が議員になりましてその間、住民の皆様から寄せられた問題で、特に自

分が大きな関心を持ったものを住民からの要望ということで、ここで住民にかわって質問をしたいと思います。もちろん、議員は住民の小使ではないので、全く住民の言われたままじゃなくて、自分の考えを踏まえて要望させていただきます。

要旨にも書いてありますとおり、次は民間業者による産業廃棄物の処分場、こういうもののできたら町としては余り望まないんだということを表明していただけないかなあと。もちろん、経済活動っていうのは自由なんで、民間の業者は利益を求めてそういうものもやっぱり考えてるでしょうし、勝浦もごみを出していますから絶対にだめやっていうことは言えないんですけど、やはり勝浦は1次産業、あと観光、イメージを大事にする、あとは水源がやはり太田川からとってますので、太田川あたりに水が流れ込むような場所にもしそういうものがつくられると、やはり住民の生命が脅かされるんで、なるべくそういうものをつくっていただきたくないと。

実際、十数年前に色川でもそういう計画があって、それをちょっと目の当たりにして大変な思いをしました。そのとき、やっぱり古座川町さんは自分のところに水源っていうことで、その土地を買い取ってもいいぐらいの意思で。そのとき、那智勝浦町さんは非常に及び腰っていうんか、ほとんど助けてくれなかったような思いがあったんですよ。結果、その業者はバブルの崩壊で業者自体がつぶれたと思うんですけど、結果、そういう計画はなくなったんですけども、あれが非常に自分にとってトラウマのようになってます。特に、天満区ですか、二河区、あとグリーンピアの周辺の地区では、やはり住民が非常に心配してるんですよ。もう既にそういう計画があるんじゃないかぐらい思ってる人もいて、大きなダンプが土砂積んで走っていると、その後を追っかけてく人もおるぐらいなんで、そういう町としてのある程度強い意思なり希望、そしてそういうものはなるべくつくらせないというようなこと言えないもんかどうかっていうことを町長にお尋ねします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 民間業者でそういう産業廃棄物処理場のことでは、産廃問題でいろいろと瀬戸内海でもタイヤが山積みになって火事がしたり、その処理するのに何十億円もかけて県が処理したとかっていう話はニュースでも聞いてるところですけども、そういった意味では民間業者に最後まで責任とれるっていうようなことは、私なかなかはっきりしないところがあるんで、私自身はもちろんそういう民間業者の産業廃棄物処理場というようなものは許可はしないでおこうと思っております。

今、最終処分場的なあれは、県と紀南、紀中、紀北の3カ所で県を主体に広域でそういう最終処分場も含めて今検討して、紀南環境整備公社が何かでそういうのをこの土曜日にもその会合あるんですけども、そういうところの公的な機関っていうものはいろいろと協力はしていかなければならないかなあとと思いますけども、民間的な業者については私は反対する気持ちではあります。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。

あと、住民課長さんに伺いたいんですけど、実際に業者がそういうことをしようとした場合に、そういう許認可ってというのはどういう制度になってるか。町や県がそれに対してどういう許可っていいのかそういう権利を持ってるのかと、実際にそういう形状変更等の申請が上がってきてるとかそういう動きは把握してないか、その辺念のため伺っておきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） ただいまの質問ですけど、一応建設業者の、あくまでも最終処分場じゃないに仮置き場として申請というんですか、県から意見を具申される場合がございます。それはあくまでも最終処分場的なものであれば許可の範囲以外なんで、それはございません。仮置き場としてのあくまでも申請というんですか、県からの意見具申の場合は、それなりの意見を添えて県へ提出するようになってます。あくまでも、県の許可になります。

それからもう一つは、形状の関係で、大きな変更で埋め立てあるいは造成といったようなことになると、あくまでもこれは県のほうの認可になってきます。あくまでも、町内では実際に現状を埋め立てられると、あるいは大きく造成されるといった現場は、町のほうでは押さえておりません。そういったところです。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。そういう動きがありましたら、やはり結果大きな問題を引き起こす原因になるかもしれないんで、ぜひ公開っていうんですか、公表していただきたいと思う、お知らせいただきたいと思います。

あともう一つ、1点ですね、これは町長に伺いたいんですけども、大谷の、この間、土地開発公社から買い戻した、あそこは今後どういう利用をされるのか、もう利用しないで置いとくのかという点とグリーンピアのところです。グリーンピアの池から手前、トンネルから手前の分については、太地町さんなり町が独自なり今後利用していったらええと思うんですけど、その奥のほうですね。やっぱあのほうは仮にそういう民間業者に渡ると、その業者が開発しなくてもA社がB社に転売してとか、そういう間にそういったものに利用される可能性が高いんで、そういうものに対してもそういうのは、これはグリーンピアの委員会で検討される問題なんでちょっと町長に聞くのは問題だったかもしれないんですけど、その辺の町長の所感と、先に今、質問しました大谷の用地の今後の利用法についてお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 大谷の用地については、普通財産に切りかえて今、町の所有になりましたけども、それについてはまだ開発とかそういうのも一切ありませんし、現状のままで置いとくってということにはなろうかと思えます。ただ、そこに公共的なもの、いろいろなものがそこで有意義にできる、運動公園みたいなもんですかねえ、そういうようなものが仮につくらんなよというような場合にはそういう方向では動くかもわかりませんが、現在のところ用地については白紙の状態でございます。

グリーンピアの奥地の、奥側の山ってということになりますと、そういうことの懸念先があれば十分考慮の上、相手を調査した上で、売却する場合はそういうな形になろうとは思います。

ただ、今のところ現状のままという、表の開発された部分については今後またグリーンピアの委員会の中でもいろいろと検討させていただき、その利用の方法を考えていただければなあとは思いますが。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。

私、天満の方に聞いたんですけど、大谷のあたりは以前、鉱石を含んだ土が埋まってるのか、あの辺を掘ったら至るところかつての鉱山の跡があるんで、鉱石を含んだ土砂がある可能性がある。だから、残土置き場だとか、ほじくり返すことだけでもひょっとしたら鉱毒が流れ出す可能性があるんで、よほど慎重にやってほしいということで聞いておりますので、今の町長の御回答では今のところそういう利用はないという。あっても運動場ぐらいですか。ただ、その場合でも、この掘る、ほじくり返すときには十分気をつけていただきたいし、地元、天満区とも協議をしていただいた上でそういう行為を行ってほしいと思います。

次の質問に移ります。

観光の町の景観の保全及び施設の整備ってということで、ちょっとわかりにくいですけど、具体的に一つ一つ質問していただきます。

まず一つ、町内の観光ルート、町の中心部ですねえ、そこにあるこの廃屋の対策について伺います。

今、廃屋というと、きのうの湊谷議員さんの質問のように、観光会館自体が町が大きな廃屋を持つてるってということにもなるし、色川では妙法小学校とかそういうものもあるんですけど、その大変な大きなお金のかかるのはとりあえず置いときまして、民間が持っている民家の廃屋が幾つか目立つとがあります。観光客がおもしろがって携帯で写真撮ったりっていう今はその程度なんですけど、いずれは台風なんかで倒壊したりトタンが吹き飛ばされたりっていう危険性もありますし、とにかく景観上よくないと思うんで、そういうものに対する、当然は指導が主だと思うんですけど、実際にあれを取り壊すっていうとこまで何とか町の力でできないものかどうかちょっとお尋ねします。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） お答えいたします。

町内の観光ルートから見える廃屋等の処分ということでございますが、現在、町としては先ほど議員さんおっしゃられたとおり民間、個人の所有物ということもございまして、こちらからそういう取り壊し等々の仕掛けをしていることはございません。ただ、それが近くの通る人に危険性を及ぼすとか、そういうときはまた災害時と同じようにこちらから連絡をとって撤去させていただくことはあろうかと思いますが、今見た目汚いからということでの動きはいたしておりません。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） なかなか難しいということですけど、観光地を抱える町や村では条例を独自につくりまして、そういうものを半ば強制的っていうんですか、できるようにしてるとこ

もあるんです。幾つか調べたんですけども、多かったのは100万円ぐらいを限度額にして撤去費の2分の1を補助するから壊してくださいという、業者もこちらで選んで壊しますっていうような、そんなのをやってる町が幾つかありました。だから、こういうことが勝浦でもできないかどうか。勝浦の町なかだけじゃなくて、那智山に行く道中でも廃屋っていうんですか廃墟みたいなのが、井関のカーブしてるところですけど、余り言うと個人の特定になるんですけど、ひょっとしたら個人も何とか理由があつて壊せないでおつて、もしそういうきっかけがあつたらじゃあやってもらおうかっていうことにもなるかもしれないんで、そういう条例をつくってまでやるっていうのはどうでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今後のそういう自治体の条例の研究も進めてはいきたいとは思いますが。ただ、今の段階でそれを踏み切るかどうかというのは、私も今聞いて、ええ話とは思いますがけれども、なかなかそういうことの実行性というのは今のところは考えつかないかなあとは思いますが。

で、先ほど課長も答えてましたけれども、民間のことですので、そのお金の補助するということが果たして行政にとってええんか。ただ、うちでも事例は過去に、湯川の海水浴場の向こう側に旧亀喜荘という旅館の跡がありました。それは、民間の人のいろいろな話の中で撤去してもらえる話し合いを持って行って、そういう老朽、廃屋になった建物も壊して撤去してもらった経緯もあります。そういう意味では、いろいろな形でその所有者に、先ほど危険度があれば即座にその所有者には申し出なあきませんけども、なかなかそういうところでない、周り側の旧豚小屋の跡かと思うんですけども、ああいうところでは工事、あそこの道路の線形の改良工事やったんですけども、あそこの所有者もちょっとわかりにくかったっていうことがあったんか何かで進んでいなかったと、あそこまで工事がとまってしまったという経緯もあります。そういう中で、もし所有者があつてそういう方に協力、観光沿線の場合だったらそういう声かけも必要ではないかなあとは思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） できたら、そういう条例をつくってまでやらない、町の指導で壊していただける方法が一番いいと思うんですけど、多分今まではそういう、今、私が言うたように勝浦の廃屋についてはそういう働きかけを多分まだしてないんじゃないかと思うんで、今後またお願いいたします。また、それができないときには、そういう方法も研究して、できたら実行していただきたいと思えます。

あと、廃屋だけじゃなくて休耕田についても、那智山道中沿い、草原になつてる。町長の御自宅の隣も大分草、町長の田んぼですか、なつてましたんで、あれはそれこそ耕作請負隊に頼んで、作物をつくらないんやったら花を植えるなりやっていたらええんじゃないかと思えます。

あと、同じく町内の美化についてで、粉白区から、粉白の住民さんからちょっと要望を受けたんですけど、海岸の漂着ごみが大量にたまつてると。ここ近年にないぐらいたまつてるとい

うことで、これは何年か前にも一回町に要望したんやけどもやってもらえてないということで、再度要望してほしいということで言われました。浦神のほうについては多分国の事業だと思うんですけど、漁師さんたちが頑張ってる。それで、下里天満も大分困ってるということで、つい1週間前に現地を見に行ったら、地元の方だけじゃなくて県もこれ見るに見かねてってような感じだったと思うんですけど、一カ所に集めた流木をダンプで運び出してたんです。それで、浦神や下里天満やってるけど、粉白や高芝のあたりはどうなってるんだということで、場所的に言うと懐山の向こう側の磯なんですけど、多分国立公園にもなってると思うんで、そういう関係の予算でできないかとか緊急雇用の予算でできないかっていうことだったんですけど、これについてはいかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） ただいま国立公園ということでございました。国立公園地内の清掃につきましても定期的に、月1度程度のことは順次、各海岸地域で行っております。ただ、実際この間の台風は別にして、ふだんのときでも宇久井地区から始まりまして、磯場を含めて各地域の皆様の御協力で清掃していただいております。

先ほどの下里天満の件につきましても、あれは県がことし緊急雇用という補助金を使いまして、あそこのあの地区だけをやるということを報告受けております。それを実行された日がそれだったんだと思います。

そして、国立公園内の地内でも定期的にはやっておりますが、大規模なやつについて入れる予算、清掃の予算もございません。ですから、今、行政として非常につらいんですが、地域の皆様方のボランティアのことでいろいろ掃除をしていただいておりますと、それが現状でございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 昨日見に行った状態では、粉白の現場ですけど、ちょっと個人の地域のボランティアの方でやるその限界を超えてる。流木がもう2人で抱えられないっていうか、海水で湿ってる分については3人がかりぐらいじゃないと持てないぐらいの、それが2年分ぐらいたまってるんですよ。だから、あれは、それで仮に今年度放置しますと、またその上に今年度の、また仮に台風が来たら堆積するっていう状態になってますので、だからむしろ下里天満のほうももちろん取らないと、まだまだ残ってる状態でしたけど、粉白のは何とかやらないと思います。だから、私何とか、だから区っていうんか住民の方も、町のほうから強力に言うてもらえんやろうかということだったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） おっしゃられるとおり、置くと置くだけまたその分堆積してしまいます。ただ、那智勝浦町の海岸線は89キロございまして、それへ一カ所手を入れると各地区からまた皆さんおれとこも、皆さんこれ汗かいていただいている状態ですから、そのマックスを考えると非常に恐ろしい金額になるなど。あくまでも、皆さんの力で、役所のほうにも協力せえということであれば、また私どものほうも考えますが、できることならば地域住民の方主体に考

えていただきたいというのが現在であります。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） わかりました。多分、今のお返事だと、なかなか地元の方納得しないんじゃないかと思いますが、引き続きまた新たな事業とかもあつたら、ぜひそれ真っ先にとつてきていただいて、それに充当していただきたいと思います。

それと次に、施設の整備ということで、これは昨日来の質問にありましたが、エレベーターについても一度伺いたいんですけど、これはJRさんをお願いする際にはこの町全体のバリアフリー計画みたいなのが町に策定されてないと、つい駅に、JRさんに言ってエレベーターを設置してくれというてもなかなか通るものではないっていうことを言われたんですけど、町全体のバリアフリー計画っていうのは町は策定、作成してあるんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） バリアフリー基本構想というのがあるんですけども、今のところこさえておりません。ほんで、平成11年当時にそういう小物のものをつくったケースがあるんですけども、ただエレベーターの補助金受けるにはバリアフリー基本構想というのが必須事項であるということを聞いております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） これもし本当にそういう計画がないとエレベーターがつくっていただけないんやったら、真っ先にそれをやらないといけないと思うんで、それはどうですか、すぐできますでしょう。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 田辺市の場合、JRの承認をもらいまして、それと同時進行でこさえているようでございます。ただ、基本構想をつくるには、1キロ四方あたりの範囲で駅を中心としてバリアフリー化の作成をせなあいけないんですけども、なかなか相当な冊子で、田辺市に聞きますと600万円以上この作成にかかっているようでございます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。今お聞きするまでそういう大変なものとは知らなかったんですけど、今年度はちょっと今のお話で聞くと無理かもしれないんですけど、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

それでは次に、最後の質問になりますけど、国道の42号の汐入橋の歩道の早期完成ということで、これ質問というか要望なんですけど、今あそこを通つたらだれでもわかりますように、本来の完成形の状態じゃなくて片方しか歩道がないということ。もう一方も歩道をつくるばっかにしてありますけども、これも御存じのとおり民家があるっていうことなんですけど、あれについて地元だけじゃなくて、地元は天満なんですけど、実際使うのは浜ノ宮、向こうから人がお年寄りや子供さんが通行する際にどうしてもあそこが必要だと思うんですけど、町から、工事するのは国だと思うんですけど、要望ってのがどのようになっているんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 要望というんか、もう既に今あの工事は始まっていますね。あと、今言う下流側の歩道の件だと思うんです。今言う用地の関係でおくれています。これに関しても、国の工事ですからうちがどうこう、いつできるやろというのは言えませんが、続いて今の工事は近いうち終わると思います。それと、河川が絡んでる関係で、次続いてやっていくというのはちょっとえらいかなあ思うて、水も出てくるし。これからの時期になると、河川工事抑制期間というんか、国がこの雨季に入るとなるべくいらわんとかいらいたあないということで、多分今うちがお願いしているような感じで、秋ごろにはかかってもらえるかなあというあれは持っています。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 私に要望してきた地元の方は11月ぐらいって国は言うたっていうことで、あと国がやることなんで町は余りっていうことですけど、その方から書類、コピーなんですけど、いただいたのがこの平成19年5月なんですけど、那智勝浦町の建設課長の植野さんですね、前の建設課長さんですけど、国の計画する完成形、両歩道、両側に歩道をつけるっていうのに町としても最大限努力っていうのはっきり書いてあるんで、これを引き継ぎを受けてると思いますので、やはり町のほうから強く要望をしていただきたいということと民家がありますので、これもう全くその民家の方を責めるつもりもなく、あそこの民家の方も一つの犠牲者だと思うんですけど、なるべく法的に問題のある状態をとにかく合法的な状態にして、それから補償なりをやっていかなあかん。県によると、補償関係の交渉は町がやってるんじゃないかっていうのもちょっと聞いてますので、だから何とかその辺を努力してもらいたいです。その辺を実際、補償の交渉等は進んでるんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 用地に関しては、もう既に終わっています。だから、あとは工事だと思うんですけど、ただ今の工事が終わらんことには次にかかれんということで、それと今言う国がいつ入札するという関係もありまして、うちは今言うように要望っていうんかお願いはこれからもしていくつもりで、早期完成ということはお願ひしていきます。ただ、今先ほども申したように、多分今言う11月というんか秋ごろにはかかってもらえると思っております。それも、うちというんがまた次また要望というんかお願いはしていきます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。11月、以前もいついつにやるって言ったのが伸びたっていうのがあって、それで地元の方が11月というでもまた伸びるんじゃないかっていうことですけど、今の課長の話だと確実にやってくれそうな感じがしますので、本当に期待しておきます。

もう一点、ちょっと忘れてましたけど、民家の今ある部分がちょうど堤防の上に家があるような状態で、その民家のブロックが堤防の役割みたいな状態に今なっておりますけど、あれは実際あそこまで水が来た場合ひとたまりもないと思うんで、だから同時に堤防の部分を強化

を、堤防の部分なると今度県になると思うんで、そこも今の同じレベルになるように堤防の部分も町からお願いしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） それにつきましても、橋の工事は国で、今言う河川工事は県になるんですけど、取り合わせの関係、10メートルか20メートルというんか、それに附属してやるということになっておりますので、今言う橋台というんか下部工、あと上部工が残ってて、あと取り合わせ護岸、今おっしゃられたともうちとしてはお願いしていくつもりで、今言うブロックでやってますから、あの部分壊してなるんかというんか、どない形になるんかわからんけど、それはお願いしていくつもりです。多分、やってくれると思います、それは。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 大変心強い、建設課長に私、以前区長をやったときも道路のことでいろいろお世話になって、必ず実行していただいたんで、今回も信用しております。

そして、これ最後、町長にもう一言だけ、今、町、昨日から病院、クリーンセンター、大変課題が大きくて大変だと思います。その都度、県や国にもお願いに行って、非常に大変。しかし、絶対卑屈な態度を県や国や国会議員に対してとる必要はないと思います。やっぱり今、地方分権はまだまだ足りないし、財源移譲も全く不十分なんで、やはり町長もこれ憶することなく県にも国にも国会議員にも胸を張って地方の実情を訴えて、物が言える町長をぜひ目指して頑張ってくださいと思います。そのことを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時07分 休憩

14時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、2番蛭川議員の一般質問を許可します。

2番蛭川君。

○2番（蛭川勝彦君） それでは、通告に従って質問させていただきます。

長期総合計画についてお尋ねいたします。

今、那智勝浦町では第7次長期総合計画、この冊子ができておりますけれども、この冊子は何部刷り、町民の方にどのようにこの長期総合計画の広報をされたのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 何部刷ったか定かではありませんが、この間の、今回の予算の関係でいきますと2,000部ということであります。2,000部です。あ、200ですかね。

〔「200」と呼ぶ者あり〕

〔2番蜷川勝彦君「250というたら……」と呼ぶ〕

あ、濟いません、200部でございます、濟いません。

配付につきましては、各課、それと議員さん、それから関係市町村が主なものであります。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） それでは、この内容についてお尋ねいたします。

この本の12ページに基本構想、基本計画、実施計画とあります。この基本構想ってのは議会の議決が必要と伺っておるんですけども、この基本構想、基本計画、実施計画、それと各年度の予算、この関係がどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 長期総合計画の場合ですと、まず基本構想がありまして、それから基本計画、それからその間にリーディングプロジェクトというのがありまして、重点施策というのがあります。それから最後になりますが、実施計画ですね、そういう形になっております。

今、事業費と言われたんでしょうか。

〔2番蜷川勝彦君「実施計画です」と呼ぶ〕

あ、実施計画につきましては、この基本計画の中にそれぞれの施策の現状ですとか施策に対する課題、施策の方向という形で示させていただいております。これは、基本計画と重なる部分があるかと思えます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） この本には、基本計画は前期、後期に分けて5年ごととなっておりますねえ。今度、後期の計画をつくるために予算をつけたと思うんですけども、この実施計画は前期、後期に分けてやるというふうにはここには載ってないんですけども、今度の基本計画つくるときにまたその実施計画というものをつくるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 今回、前回の10年のうちの後半の5年間ということで、見直しを行うわけでありまして。そういうことで、計画の見直しと実施計画の見直し、当然行われるということでありまして。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） この基本計画とか実施計画、これを進行管理、どのように進行しているかという管理をするために、普通は施策一覧表というのを作成する自治体が多いかと思うんですけども、当町はこの施策一覧表というようなものをつくったのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） ここには上がっておりませんが、総合計画の審議会を開いております、その中で実施状況、進捗状況等を報告させていただいております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） その報告は、町の広報でもって町民にも広報されていたのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 申しわけありません、ちょっと定かじゃありません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） それでは、ちょっとほかの質問をさせていただきます。

この基本計画を見ますと、前期5年、後期5年と5年刻みになっております。どのような理由で5年ごとにつくらなければならないのか。私の思うところ、町長の任期に合わせて4年ごとで作成するのが合理的じゃないか。そうすると、責任の所在がはっきりするのではないかとそのように考えるのですけれども、この5年ごと、5年刻みにつくるという理由、なぜ5年かというのを教えてください。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 長期総合計画の基本構想ということで、10年間の構想が立てられております。その半分ということで前期、後期、たまたまではないですけども、半分ということで5年間ということになっております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 町長は昨日、湊谷議員の質問にお答えになられて、公約の80%は4年の任期中に達成したいとおっしゃってございました。

〔「3番」と呼ぶ者あり〕

あ、失礼いたしました。3番議員の質問でございました。どうも失礼しました。これから予算を通った基本計画は、当然町長の公約を中心につくる予定でございますね。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 一部そういうことも、私の全部これ網羅された部分っていうのは、この総合計画の中にはそれ以上のものは含まれておると思います、本見る限りは。先ほど課長も言いましたが、私、議員時代にこの10年を5年にしたというのは、余りにも長期の間に変化が激しいので5年置きに見直していくということを基本に持って5年に切りかえ、5年構想でやったと思うんです。そういった中で私の公約も、この基本構想の中の項目的には全部網羅されると。ただ、その中で私がやっていく部分がどれだけのものかというの、今後4年後に、ああ、これはやれたな、これはやれないとかっていうことは我がと検証はしていきたいとは思いますが。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 町長は公約で、町民とのまちづくりの対話集会を実施し、開かれた行政、町民派の町長と言っておられます。具体的に、この基本計画、実施計画をつくる過程で、どのように町民に参加していただくと考えておられるのでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 全員っていうわけにもいかないんで、このアンケート調査をやった2,000名、どれだけの回収であるんか私まだその結果は聞いておりませんが、そういっ

た中で住民の意識的なものを取り上げてはいけるんじゃないかなあと、このように考えます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 当然、審議会で審議しまして、この計画の原案ないし骨格というものをつくられるわけですねえ。その審議会での決定以前に広報紙で全文を公開し、町民の批判、提案、そういうことを受けるつもりはありませんでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 長期計画のいろんなアイデアというのは、これから審議会だけではなく一般の町民の方からも受け付けるように、意見をいただくような形に今しようとしております。そういう意見を取り上げながら、審議会でもこういう意見がありましたよという形で紹介はできるというふうに思っております。

それから、審議会の内容といいますか、今まででしたらコンサルに委託するわけなんですけども、進め方といたしましては、各部会を中心に各課長でありますとか担当者が協議の中で原案を作成していくというような形になっております。コンサルは、それらのまとめ役みたいな形であります。先ほどの町長の関係でもあるんですけど、町長の意向というのは各課長を通じてその審議会に反映されていくのではないかとこのように思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） ということは、広報紙で全文を公開するつもりはないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 途中経過につきましては、今のところ考えておりません。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） この町がつくりました長期総合計画の130ページに、町民ニーズの把握ということがありますがけれども、町長の公約にあります対話集会の実施も多分その町民ニーズがどこにあるか知ることが大事と町長がお考えと思い、そのような提案をされたのだと思いますけれども、54区全部を回るのはちょっと時間がかかり過ぎるのではないかと思います。ほかに何か方法を考えておられますでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 方法っていうんですか、その都度、早期の間に54区とまでいきませんけれども、前回の何かのときにも私は言いましたように、色川地区で坂足とか檜原関係では籠1カ所とかっていうような形で、少数のところではそういうような形をとって、できる限り年度変わればその地域の実情、形態を把握して、その都度担当課にも言い、要望なりあった場合、それもこの長期総合計画に反映できるような形、1年かけてこの計画をつくり上げる、審議されるもんなんで、その辺に間に合うところは間に合わせていきたいなあとは思っています。ただ、いろいろな形で募集っていう形になりますと、整理するのにまた時間がかかりますし、アンケートも無作為で抽出して、それで来た集計なんで、その辺を精査しながらやればいけるんじゃないかなあとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） 町民の需要がどこにあるか、どのような計画課題があるか、そういう変化をとらえるために、往復はがきによって町民ニーズの項目調査を毎年やってる自治体があります。費用は、はがき代掛ける世帯数で80万円ちょっと、90万円ぐらいかなと思うんですけども、これはアンケート調査より私はましだと考えるんですけども、このような方法をとるといふことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私もそういうことの実施してる自治体のことはわかりません。ただ、そのときはがきの回収率がアンケートとどのような違いがあるんかということも精査した上で、今後検討の課題にはしていきたいとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） はがきの回収率は30%だそうです。

次に、当町は旧6カ町村から成っておりますねえ。各地域でその地域ごとの特性というのがあると思います。例えば、色川は山の中にあたり、漁業もしくは観光が中心の地域、いろいろあります。これらの地域ごとに将来像、地域づくりの方針を作成していただいて、その上で基本計画そういうのを作成したほうが、よりきめ細かな町民の意向に沿った計画になると私は考えております。町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私も今回、まちづくりの旧6カ町村の中の連合区長連合会へ会議で出て、いろいろな意見賜ってきました。ただ、そのときにいろいろな要望とかが多いとことか、それとも観光のまちづくりはこうやってくれたらええとかってというような意見も多々ありました。そういうことはその中で反映して、ただ議員おっしゃられますように、地域がこうあるべきやていう部分的なことのとらえ方っていうのはなかなかしにくいかなあという面もあります。例えば、大きく分けて、その周辺の高齢化過疎地域っていう場合はこういうのが総合的に組み込んでいける、観光地の中心部になったらこういう実態が浮き彫りになったらとかという、そういうようなものを今後はそういう検討の意見をいただければ、その都度そういう審議会にも報告してその中で、長期総合計画の中で解消できていくようなことを盛り込んでいければと考えます。

○議長（森本昇夫君） 2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） これは岩手県の滝沢村という日本で一番大きな村の例なんですけれども、ここもやっぱり6つの地域に分かれてまして、その各地域ごとに将来像だとかまちづくりの方針、これ決めていただいて、それ集約して、それでまた基本計画をつくっていくというような形をとってるようなので、こういうすぐれた方針に私は学んでいただきたいと思えます。

それから、この同じ滝沢村なんですけれども、これ地域の目指そうという目標を数値でとらえておまして、5年後の達成率何%達成という目標を持って、これ後でお見せしますが、やっておるんですけども、このような数値目標を持って町民が一覧で一目でわかるよう

な形にして、その達成ぐあいもどれぐらいかっていうのもわかるような形にして、実施計画もしくは一覧表をつくるに当たって1年ごとの目標管理、進行管理というのをしたらいかがかと思うんですけども、町当局のお考えはいかがでございましょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 内容によっては1年なり2年なり区切ってやれるものもありましようし、長いスパンで考えなならんもんもあると思います。そういうものが今あるというのは知りませんでしたので、今後参考にさせていただいて、審議会のほうにも伝えて、利用できるっていいですか、それらを参考にさせていただいて作成できればなあというふうに思っております。

○議長（森本昇夫君） 2番蛭川君。

○2番（蛭川勝彦君） いや、できるだけ町長の公約を達成するためにいろんな情報を町民と共有して、職員とも共有するのは当然でございすけれども、町民参加、官民協働のまちづくりを進めていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（森本昇夫君） 2番蛭川議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時48分 休憩

14時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、14番山縣議員の一般質問を許可します。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 今回の質問は、地域住民との協働による観光戦略で、住民の恐らく多くの方が関心の高い観光がテーマであります。私、今回も基本的に提案型の質問が中心となりますが、財政が大変厳しいという時節柄ですねえ、お金のかかる話は控えるつもりですので、どうか町長、まずは御安心いただきたいと思います。

観光振興に関する寺本町長の思いや熱意というものは、大変力強いものがあると今議会でも感じられているところであります。一つ、過日の予算審議の中でも、観光担当の職員、人員が足りないんじゃないかという質問をさせていただいた際に、私自身が一職員として頑張りたいという旨の答弁が町長のほうから得られました。とても心強く感じたところであります。よりよいまちづくりのために、町民派町長ということで懇談会やさまざまな形で住民の皆さんの声を聞くということは、もちろんいいことだと思います。それと同様に、本日の曾根議員の答弁にもあったとおり、職員の皆さんとのコミュニケーションについてなんです、これは若手の方から幹部職員の方々とも積極的に接していただくと。その中で、職員の皆さんの現場の声にもしっかりと耳を傾けていただきながら取り組んでいただけることに私は期待したいと思いま

す。

また、職員の皆さんにおかれましては、これまでに培ってこられた経験を存分に生かしていただきつつ、同時に願わくば私の提案メニュー、きょうもまたこれからもさせていただくと思いますが、させていただきませんが、食わず嫌いにならないように、決して難しいで終わらないで、難しいけど考えてみようかと、あるいは難しいけどやってみるわと、そういうポジティブな気概に私は大いに期待いたしたいと思います。

それではまず、観光振興に対する寺本町長の中・長期的なビジョン、将来の展望についてお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

前回、皆、観光関係で私申し上げてきましたとおり、100万っていうのが目標。これが実現するための中・長期的なビジョンっていいますと、まず初めに着地型の観光の商品開発を基本的には20コースぐらいつくってみたいというのがあります。それを今後どのような形で浸透させていくか、大都市圏へその情報を発信していくかということの中・長期を通じてその思いを観光産業の中に取り入れていくと。ほんで、願わくば100万人ということが難しい数字かもわかりませんが、3番議員のときにも言いましたように、70点、80点、70万、80万まで最低限、あかなくてもそこぐらいまでは持っていけるというビジョンを今後考えていくと。今、頭の中で、先ほど言いましたようにいろいろな観光商品とかインフラの整備とかっていうのはあろうかと思えます。将来どのような観光っていうのが有望されるのか、そういうことについて10年サイクル、5年サイクルぐらいの間隔で観光のブームっていうのが起こってるかと思えます。そういった中のことを踏まえながら、整備すべきは中期的にはこういうもの、長期的にはこういうものを整備しておいたら時間的に消化し、それがゴールに向かえるんじゃないかなあと考えております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 100万人ということで将来的な展望をお持ちだと、これは非常に結構なことだと思います。また、戦術につきましても、着地型のコースを20個ほど用意して情報発信していくと、それも大変結構なことだと思います。

それでは、昨今の観光動態をかながみた上で、現在我が町が抱く課題について町長はどのようにお考えですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 統計上、集計上出てきます観光宿泊客の減少、これ見たときにはもう後がないっていうんですか、今のところ相撲でいえば徳俵へ乗ったような形で相撲とってるんじゃないかという場面まで来ているかと思えます。その辺について、特にうちは大型観光施設を中心にしたものの観光であります。そういったとこで、どのような形でしたら大量な観光客が呼べるのか、また大手のホテルでは連泊型の料金体系をつくったり、いろいろな形で今努力されているところもあります。そういったところといろいろ協調しながら、観光客、宿泊客の増員

を目指していきたい。今の町の課題っていうのは、観光客が来ないから沈んでいるっていう。ただ、その原因が何だということが、原因を究明することが大事かなあとと思います。それが経済的な問題だけなのか、かといって海外に目を向ければ、幾ら不景気といっても海外旅行者っていう数はそんなには減っていないっていう実態もあります。何でここに魅力あるものがないかと、そういうこの地域で常に言われている苦情、そういうものも真摯に受けとめながら町の課題を克服していくと、そういう観光業界の課題っていうものを見直して進めていくっていうことだと私は思います。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 苦情を真摯に受けとめるというお話がございました。ということは、当町の抱えている現在の課題の一つに、まだまだ苦情に対する対応ができていないのではないかと、というふうにも受けとめられますが、その点、苦情に対する現在の対応ですね、町長の見解としてはどれぐらいできてるのかなあと、というふうにとらえてらっしゃいますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 10年ぐらい前ですか、熊博が行われたときには、あのころ常に観光客へのおもてなしの心ということをよく言われたところですよ。そういうところが最近では薄らいできているんじゃないか。それはそういう面からして、やはりおもてなしの気持ちっていうもの、観光客に伝わるような、それがひいてはいろいろな食事の問題とか町の食事の料金の問題とかいろいろ出てきてあるかと思うんです。そういうおもてなしの気持ちっていうものをこの今後もう一回、熊博のときのような雰囲気に戻して、関係業者、また町民全体に観光客に対する接し方を考えていかなければならないと思います。それは、世界遺産に登録されて以来、那智山街道についても、それまでは一人も観光客っていうのは歩いてませんでしたけれども、最近では平均すると10人ぐらいは歩いてるんじゃないかなあと。那智山街道でも、旧世界遺産の熊野古道沿いには歩いてるんじゃないかと。そういった中で、私も観光客の方が歩いてると声かけて、大門坂まで何キロありますよとか、ここから見えてるところが大門坂の入り口ですよとかっていうようなことも接するようにしてはきました。また、私、農業してますので、たまたまそこでミカン持ってあったりしたら、一つ食べていきませんかとかというようなことも心がけてやってきたところです。そういったようなおもてなしの心っていうんですか、おもてなしの心をやっぱり大切に、これから観光の町としてはやっていかなければいけないのかなあと、と思います。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） おもてなしの心を大切にしたい取り組みをこれから一つの方向性として取り組んでいくと、それは非常にいい考えであると思います。ぜひそれ、その点について、住民の皆さんにいかにして巻き込んでいく戦術をとっていくかということが一つのテーマになってこようかなと思います。

先ほど着地型の観光という一つの具体的なお話が町長からございました。具体的にもっともっと突っ込んでこれからまいりたいと思いますが、その前にまず産業課長、当町の観光動態の現状についてまずは認識を持っておきたいと思いますので、過去の宿泊者数のワースト記録、

それとベスト記録、それと昨年の宿泊者数との比較についてお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） お答えいたします。

まず、ベスト記録といたしましては、昭和46年、これは南紀勝浦温泉旅館組合の調べでございますが、130万3,062人ということでございます。そして、100万を切って久しくなるんですが、ワーストにつきましては平成21年、61万728人ということになっております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） つまり、去年が一番これまでで悪かった、過去最悪であったということが今、再認識されたところでございます。ベストの時代のこれ4割ぐらいなっちゃうんでしょうかしら。大変恐ろしい落ち込み方ではありますが、課長は現場の方々と接する機会が多いと思われませんが、この主な落ち込みの要因についてどう感じておられますか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） なかなかこのこれだけの落ち込み、一言では片づけられない部分あると思うんですが、まず第1番に考えられるのは、世界的不況と言われたリーマン・ショック以来の日本における不況により、観光に対する経費の皆、削減といいたいでしょうか、日本国民においてそういう風潮があって、なかなかこの観光地も下がっておるところを見ますと、不景気というのがまず第一として上げられると思います。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 確かに、景気の落ち込みが消費マインドを低下させているということは確かにあると思います。ただ、先ほど町長のお話もたしかあったかと思うんですが、そればかりでは私ないと思うんですね。要は、観光に対する消費者のマインドが低下してきて、その分どっかに移ってるだけの話だと思うんですよ、別のものに。例えば、それが携帯電話であったり、インターネットを見るだけでバーチャル的に余暇を過ごして楽しんでしまう、それだけで消費者のマインドが落ちついてしまっていると、そういうこともあるんじゃないかなあと。要するに、景気の低迷ということで自分たちが主な要因をすりかえてしまうということは、私は非常に危険であるというふうに考えております。

ところで、ある調査によりますと、最近はこれまで多かった団体旅行、パッケージツアーが激減して、消費金額的に見ると個人旅行が全体の9割を超えたという報告もありますが、当町では近年この点についてどのような傾向にありますか、課長、お願いします。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 当町において、昨年の実績、21年の実績から申しますと、関西方面を主力としたお客さんが大体5割近く、お客さんが5割近く、あと2割ぐらいが中京、1割5分ぐらいが関東と、そういう比率は大体変わっておりません。ただし、21年度と20年度を比較いたしますと、電車だけで来ていただけるお客さんにつきましては10ポイントほど下がっております。また、団体バスにつきましても10ポイントほど下がって、個人でこちらに見えていただける乗用車のお客さんが20ポイントほど増加しておるのが昨年の20年と21年と対比したもので

ございます。そういうことから考えますと、今まで私どもの町、バスの団体さんが主力でありましたが、それが落ち込んで個人仕様というんでしょうか、小グループ、家族、そのようなお客さんがかなり大きなウエートを占めつつあるというのが現状です。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） よくわかりました。そのように団体旅行が年々減少しているということは、当町を訪れてる客層にもそのような変化があるということで、そのような時流に対する今後の戦略についてこれから伺ってまいりたいと思います。

これまではエージェントの協力を得ながらの、いわゆる発地型という形での団体さんの見る観光が比較的多かったんじゃないかなあと思われますが、個人旅行者が先ほどの御報告にもあったとおりふえている中で、今の観光ニーズは町長の話もありましたような着地型、学ぶ観光であるとか体験する観光へと移りつつあるということを実感しております。今ちょうど展開されている町並み博覧会ですね、こちらでございます。27の体験メニューを観光協会が用意されまして、地元の住民との協働や触れ合いの中で実施されていますが、課長、これの、まだ終わってはいないんですけども、もし経過、実績など御存じでしたらお願いします。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） おっしゃられるとおり、途中でございますんで正確な数値等は届いておりません。ただ、私どものほうに届いております数値、この3月から始めた数値でございますけれども、その中で一つ特質的に、那智の滝の上流にあります二の滝、三の滝をめぐるウオーク、神秘ウオークと名づけて計画させていただいておるウオークにつきましては、早々ともう満杯状態に、それも1回の催行ではなく2回の催行も満杯になったということで、目玉商品としては育ちつつその神秘ウオークがあります。ほかの体験——いろいろウオークもあれば体験もあるんですが——は若干でありますけれども、お客さんが入っていると。これは月初めの情報でございますので、それで御勘弁いただきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 那智原生林に行く神秘ウオークというこちらですね。こういうコースがそれだけニーズがあるということは、これまでとは明らかにお客様の傾向が変わってきていることがそれを見ただけでも受けとめられるんじゃないかなあと思えます。学ぶ観光とか体験する観光というのが今までと違うというところを私たちは頭を切りかえた上でやっていかな、これから観光推進に向けて取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思えます。

このようなニーズに対応するための戦略として、私は地域住民との協働による着地型観光の推進を町長にぜひとも期待したいと思っております。今後は、地域住民がもっともっと積極的に観光や地域づくりに参加して、例えば埋もれた地域資源を住民の手で観光資源として開発したり、また情報発信したり、地域住民と観光客とのコミュニケーション、あるいは町長言われていたところのおもてなしの心ですね、観光客を温かくお迎えすると、それが観光に直接携わらない方々も巻き込んで観光客の満足度を高めていくということが、リピーターをふやしていく一つの戦術じゃないかなあと思えます。

こういう着地型観光の推進が非常に重要だと思いますが、ここで留意していただきたいのが、この着地型観光のメニュー探しとかメニューづくりを行政や観光協会だけで走ってしまわないことが重要ではないかなあというふうに思います。今の観光ニーズは、行政とか観光協会とか旅館、宿泊施設だけではなくて、地域住民の協力っていうのがもうなくてはならないものだと思います。その一つがこのさまざまな体験型の観光であると思います。今後は、もっとも観光地としての魅力づくりを進めるために、そして地域全体を活気づかせるために、地域住民全体が観光に対する意識を高めていくことが重要だと思います。

その一方で、午前中の町長の答弁で、着地型メニューを、これ聞き違いだったらごめんなさい。関係業者と話し合っただけで進めていくという旨の言葉があったように聞き取れたんですが、若干聞き違いでなければ違和感を感じているところです。我が町ならではの着地型メニューをつくるためには、地域住民の手によって埋もれた資源を発掘したり、それを企画運営するということが必要だと思いますので、それは関係業者じゃなくて地域住民を巻き込むという取り組みが重要ではないかなあと思いますが、町長、いかがでしょう。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 確かに、そのとおりでございます。私のほうへも個人的には、この春に、春先にちょっとタケノコ掘りの体験をやってみたいっていう方もおります。そういったことも含めて、どういう体験コースがええんかというのは幅広く意見を聞きながら。ただ、関係業界っていうのは、一番その目的に近いところにおるっていうことでそういうことは言わせてもらいましたけれども、実際にはそういう一個人のそういうことをやってみたいんやという声も聞いております。そういうことも行政側で支援できることはやっていきたい。ただし、それは入湯税のそういうものを利用したような形で、計画、プランが上がってくればそういうふうな形で実行できるようにはしていきたいなあと思いますね。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 埋もれた資源、一例を挙げて手前みそになってしまうと恐縮なんですけど、例えば脇仲倶楽部で取り組んでいるあのビン玉というのは、明らかにごみだったんです。また、そのビン玉に縄を編むという技術も、全くそれが観光資源になるということはだれも気がつかなかった。そういったものがまだまだこの地域にはたくさんあると私は思います。そういう意味でも、今、町長の話にもありましたが、このたび予算をつくられた入湯税の10%を活用した助成金の公募事業、これは住民の地域づくり、参加意識を高めるために非常に意義深いと思います。

改めて、この件について課長に確認いたしますが、申込基準に団体や個人の違い、あるいは継続性の有無が採択の条件にあるのかどうか、あるいは年齢の制限とか企画提案するだけでもありなんかとか、こういった点について今わかってる範囲でお答えいただけますか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 入湯税10%を活用した補助金に関しての御質問でございます。

これにつきましても、今、議員さんが最後におっしゃっていただきました、まだ確定はして

おりません。ただ、骨子、もうここは変わらないであろうと思われることを申しますと、これは入湯税を10%以内の額を限度額として、町民の皆様、個人、団体含めまして、皆様の提案を出していただく方向です。公金の出動になりますので那智勝浦町補助金等交付規則にのっとりまして、町内に住む個人、団体、団体でなければいろいろイベントなりいろんな活動については難しいかなとは気もいたしますが、そういう個人等という等をつけさせていただいて募集させていただきます。年齢的には、特段制限等は考えておりません。ただ、御提案いただきましたこの公募型補助事業につきましては、実施可能かどうか、また観光に対してメリットがあるのかどうか、そういう審査する審査会を設けさせていただきます。その中で実施可能な団体、提案がされたことが実施可能な団体を精査いたします。また、これは提案だけで、自分たちではだめだと、またそれは違うテーブルでこの案として見せていただいて参考にしていただくと。そういうことで、今回の補助金10%以内の公募型の補助金につきましては、年齢制限も特段今のところ考えておりませんが、継続は前提としております。その都度毎年募集させていただくということにしております。いい提案であれば、次の年も通るという考え方でございます。それでまたなおかつ、それが何年もいいのであれば、行政のほうもその項から外して町のイベントとしていくことも可能かと。これは確定ではございませんけれども、将来的な話で、そういうことも可能ではないかと思いつつ、継続性ということでは毎年この団体にはこれだけ補助金を支給、補助金として出しますよという確定の話じゃなく、単年度単年度で皆様の御提案いただいて、それが実施可能かどうかこちらのほうで審査させていただくと、そういうことでございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） ぜひ考慮をしていただきたいことが、まず言いつ放し、言うだけで何もしないということはぜひ避けていただきたいなあと思います。住民の皆さんが主体となった取り組みということをこれの中で求めていかなければいけないと思います。ただ一つ、私たちのような大人の世界では気がつかない何か魅力というのを、もしかしたら小学生や中学生、高校生などの子供たちが知ってるということもあるかもしれません。そのあたりを少し遊びの部分っていうんかな、ハンドルの遊びの部分のみたいなものをつくっておくのも一つの方法かなあとは思いますが、あと将来的に継続性があることとあわせて、将来的にはその事業が自立できるものであるということも大事なポイントであるかというふうに思います。この公募に当たっては、採択の対象となる事業の内容や要件、補助限度額、ここら辺まだ決まってないと思いますが、それから広報の方法に関して、ぜひとも慎重に対応していただきたいと思います。

次に、教育委員会のほうにお尋ねいたしますが、町内には観光資源ともなり得る有形、無形の文化財や建造物、史跡などが多数あるのではないかなあと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 町内には、議員さんおっしゃられたようなものは幾つかあると思っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 私も余り知識ないんですが、まだパンフレット等で余り紹介されていないもの、例えば浦神の国道沿いからすぐ見えております虫喰岩とか各地で化石が出土されてると、こんなことを全然知らなかったんですけども、それから祭り、各地で開催されてるお祭りなんかもおもしろいものがたくさんあると思います。あるいは、人物的に歴史的な功労者、歴史的な建築物、あるいは昔、漁業で使われていた古い漁具とか、私たちにとっては見なれたものであったり風景の一つになってしまっているものでも、観光客にとっては、とりわけインバウンドの方々にとっては、これは明らかに異文化、異日常のものとして魅力的な観光資源になるんじゃないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 今おっしゃられました浦神の虫喰岩なんかは、奇岩というていいんじゃないかと思うぐらい変わったようなものがありまして、議員さんの言われました化石なんかにつきましても、町内、私の知っているところであれば宇久井にもありますし、あちこち海岸沿いであれば昔、海の中であったと思われるところが多いということでもあります、化石はあちらこちらにありますんで、かなりいいと思います。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） ちなみに、化石ツアーみたいなものってつくるのは可能でしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 学校のほうとしては、学校の授業の中で取り入れて、社会見学といいますか、理科の学習というようなことではできるとは思いますが、ツアーということになってきますと、私どもじゃなしに産業課のほうに当たるとは思いますんで、そちらのほうにちょっと振らせていただきます。

[14番山縣弘明君「ということで……」と呼ぶ]

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 私どもが化石が常に見えるところで育っておりましたので、化石が出るの知らなかったというほうが人間的化石のように思えるんですが、町内どこでもとれると思ってましたので、これがもし限られた地域しかないというのであれば、それを調べてそういうツアーを組むことは十分可能だと思います。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 言われてしまいましたが、そういう人間もおるとということで、異文化体験、異日常体験としてそのツアー、教育面でも、また産業観光の面でも御検討いただけるものじゃないかなあと思います。

こういう一つ事例でしたが、着地型観光を進める上で既存の見る観光ですね、以外にまだまだたくさんの学習型、あるいは体験型の観光が出てくると思います。そういうのを今まさに僕、目の当たりにしたわけなんです、縦割りのセクショナリズム、産業課、教育委員会、そういうことをこの件については置いて一つのチームをつくって、またかつそこに地域の住

民であるとか観光協会や商工会、旅館組合とも連携、連動して地域資源の発掘、あるいは観光資源の棚卸しに取り組むべきではないでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 常々、私ども役所の中でも、別にセクショナリズムが蔓延してるわけではないと思います。現実には、これは一昨年、私どものほうで体育文化会館でダンスフェスティバルということを計画しまして、教育委員会、社会体育合同で運営に当たらせていただいておりますし、これは日の目を見なかった話になるんですが、平成21年度が世界遺産5周年ということで、那智山で出土されました文化財、国立博物館のほうの行っている博物館の品を里帰りさせてみようかということで、教育委員会の生涯学習課の連中とちょっと研究したりもしましたが、そういうことを行っておりますので、常にセクショナリズムで固まってるんじゃないかと、連絡とり合いながら私どもはやっておるつもりでございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 言葉足らずで大変失礼いたしました。こういうふうに学ぶ観光というニーズが大変注目されておりますので、地域のさまざまな文化財を観光と今後はより一層密接につなげるべきときが来てるんじゃないかなあとと思います。

ということで、教育委員会におかれても、今後は観光の推進に大きな力になるんじゃないかなあとと思います。その一方で、残念ながら当町には地元の歴史や文化を知ることのできる資料館や博物館がありません。この観光推進を機会に、町内のさまざまな文化財や写真あるいは映像などを一つの場所に集めた歴史文化資料館を設けてはどうかなあとと思います。地域の歴史や文化の継承あるいは普及を初めとして、そういったことを学ぶ人材の育成もそこでできると思いますし、先ほど来言ってますように学習型の観光にも大いに役立つというふうに思われます。そのような情報収集と発信の重要なキーステーションになるようなスペースづくりを検討されてはいかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 今おっしゃられた資料館ということでございますが、確かに私どものほう、今、産業課長のほうも言われましたように、経箱、経文等を初めとした幾つかの大事な文化遺産的なものもあります。そのようなものは、やはり大事に専門に保存できる環境が必要だろうと考えております。ですから、この保存するに当たりましては何らかの形で考えていかなければならないと、そのように思っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 私見ですが、文化財というのは生かされてこそ値打ちがあるんじゃないかなあと。あるいは、文化財の保護、保全についても、生かされてこそ価値があるんじゃないかなあとと思いますので、そのあたりを具体的に進めていくためにも、歴史文化資料館を設けることを私は提案したいと思っております。場所としては、新しく何か建物をつくるということでは決してなくて、例えば駅周辺の空き店舗であるとか、近く整備される道の駅などの活用をされるということが一つの方法じゃないかなあとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 保存に際しましては、箱物をつくるか、それとも今、議員さん言われましたように現存施設を利用して保存に努めるかということがあろうかと思いますが、これまでもお話の中にも出てますように財政が苦しいときでございますので、私といたしましては箱物を新たにつくるよりか現存する施設を利用して、それを利用するについては改造が必要かと思いますが、そのような形で保存をしていくべきであると思っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 地域の貴重な歴史や文化というものが私のように知らなんだよっていうような不幸な出来事が起こらないように、ぜひ教育委員会では学習という点、あるいは観光という面でも、ぜひとも具体的にこれは進めていっていただきたいと思っております。

次に、広域観光の関係で産業課長にお尋ねいたしますが、世界遺産に登録されて5年経過しておるところですが、残念ながら実際にはいまだに熊野という形ではなくて、那智勝浦町単位での観光戦術ってというのがどちらかというウエートを占めているんじゃないかなあというふうに思います。また、同様に県の広報でもほとんどが和歌山オンリーで、三重県とのジョイント広報、あるいは三重県の情報ってというのが私たちですら入り込んでいないというのが現状であります。その一方で、こんな時代でありますから、うちの町の観光メニューはこうやでとかどこそこの宿泊施設の魅力はこうですよというスポット戦術だけでは、なかなか今の観光客ニーズには対応するのが難しいというふうに理解しております。

そこで、広域観光の取り組み方について、早期に改善すべき課題というのが、問題っていうのがあるんじゃないかなあと思われませんが、その点、課長、御見解をお伺いします。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 広域観光の中の問題点という御質問でございます。

現実に私ども、議員おっしゃられるとおり、特に那智勝浦町で宿泊いただくということにウエートを置いて、そちらのウエートがかなり重く置いて観光行政携わらせていただいております。そして、広域観光につきましても、全然やってないわけではございません。旧本宮町、田辺市の本宮から新宮、北山、で私ども那智勝浦町、太地、古座川、串本、この市町村と県と一緒になしまして、この議員おっしゃられるような熊野のエリアとして観光を考えていこうという会もございます。

また、私どもはこの紀伊半島、串本から伊勢までの市町村集まった伊勢熊野観光連盟連絡協議会という組織もつくって、意見交換をしておるところであります。なかなかその問題といえば、各市町村の持っている問題をそこへ持ってきて、お互いの解決策を見つけたりしておるんですけども、今度その団体でやってることに対する問題点ということで非常に難しいんですが、皆、観光の課題として各自自治体とも答えがないまま広域観光を模索している。その模索の中で、やはり答えがなかなか見つからないと、それが今の一番大きな課題かなと思っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 今の課長のお話があった会というのが熊野エリア観光推進実行委員会のことだと理解しておりますが、この委員会というのはどのようなスパンで、具体的にどんな活動をされているのかお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 熊野エリア観光推進実行委員会は、先ほど申しましたエリア内、串本まで、串本から本宮までのエリアの市町村、また観光協会の加盟、県も入ってしております。この会の会議のスパンというのが、年間6回ほど会議を持ちまして、この会の実施することを話し合ったり、先ほど言いましたようにお互いの抱えてる問題、また広域で進めていく上での問題の話し合い等をその会議の中で行っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 6回ということは2カ月に1回ぐらいのペースかなあというふうに思われますが、その間、例えば今月やりました、次、再来月にしますというその間でその熊野エリアのメンバーで何か事業を取り組むということもあるわけですね。

こういう広域的な会というのが今後ますます重要になってくるんじゃないかなあと思います。気になっているのがこれまでのその委員会の活動、事業内容を見ておきますと、例えばこれじゃないですけども、何か印刷物をつくりましたということだけで終わってしまっていることが多くないかなあと思いますが、その点、課長、いかがです。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 先ほど私どもの活動を御報告させていただければよかったです。まず、21年度、この会が行った活動を先に御報告させていただきます。

このウオークを10コース、春と秋つくります。合計、同じコースも含めて延べでいうと20コースになるんですが、そういうことをみんなで協力して実施すると。これは、各町村の選定コースをします。それから、つい先日は、これはみんなで大阪のアウトドアフェスティバル2010ということで、熊野の観光宣伝を行ってまいりました。そして、情報発信といたしまして、瓦版「くまくま」というのを観光情報誌として出しております。これは、観光案内所とかに置かせていただいて、またインターネット等の配布を行っております。そして、ことしやりましたのは、名古屋、大阪、両方のメディア、この加盟の団体でメディアへ行って熊野の宣伝をして、新聞等で取り上げていただくようなことも実施させていただいております。

それから、人材、もう一つが、これは昨年からはじめたことなんでありますが、県立高校の新翔高校、ここに観光学部ではないんですが、特殊な学科があると思います。ここと協力とかここへの協力ですね。当初、私どもの熊野のエリアといたしましては、高校を出てから大半の方が大阪、東京、名古屋へ出てしまうと。その子供たちに熊野のいい情報を発信していただく。今の現在における熊野比丘尼になっていただくということで絵解きとかそういう実践したり、勝浦に来ていただければマグロの解体していただいてマグロの特産等を説明したり、そういうことを過去2年間行ってきております。

もう一つ、ことし実施いたしましたのは、昨年も実施したんですが、講師先生、本年は去年

に引き続いて山田桂一郎という観光のカリスマの先生をお呼びいたしまして、こちらのほうで現地の私たちのエリアに住む人たちに対してのいろいろ御教示いただいたと。ことしは特に3回ほど先生に来ていただいて皆さんにお勉強していただいて、それを生かしていこうということで今は終わっております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） いろいろと御報告いただきました。情報誌というような印刷物のみならず、ウオークのコースをつくられてるとか、都会へ、都心部へ行って情報発信をしていますよとか、新翔高校との連携をやっているとかという御報告いただきまして、安心いたしました。

人材育成という点で、私はこの委員会——委員会だけじゃないんですけども——がこれからももっともっと力を入れていくべき方向じゃないかなあというふうに思います。行政に頼ってしまう、あるいは先ほども言いましたが、行政とか観光業界の方々に頼ってしまう観光推進、地域づくりじゃなくて、地域住民を巻き込んだ官民協働の、しかも住民が主体となった広域観光を私は進めるべきであるというふうに思います。この点については、先ほど課長の最後の御報告にもあった山田桂一郎先生をお招きしての観光エリア、熊野エリア観光推進リーダー養成セミナー、こちらに蜷川議員ともに参加させていただいて、非常に勉強になりました。これまでとは違うこの地域らしさのあふれる広域的観点からのメニューをつくる必要性というものを痛感いたしました。

次に、助成金の情報発信という点で総務課長にお尋ねいたしますが、先ほど言いましたように人材育成が大きなポイント、重要なポイントになってくるというふうに申しました。近年、町内でも活発に活動されているのが、宇久井海と森の自然塾運営協議会や色川地域振興推進委員会の皆さん、あるいは熊野・那智ガイドの会の皆さん、太田地おこし会の皆さんなどさまざまな地域づくりグループがございます。このグループに対して、町は運営資金面での運営サポートを含めた連携、連動というものが重要性を増してきてるんじゃないかなあと思いますが、その一方で資金的なサポートというのはなかなか難しいというふうに思います。その財政的なもので、これはどの自治体でも大なり小なり問題を抱えてると思います。そういうことから、私は過去にも助成金の情報収集と発信について一般質問をしまいましたが、課長、その後どのようにこの件について取り組まれているかお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） いろいろの団体が活発に活動されていること、大変ありがたいことだと思っています。資金面のサポートというのはなかなか厳しいというのが実態であります。

それから、それらの発信ということでありますけれども、事前に問い合わせがある場合には注意して情報提供するようにそれぞれの課は心がけているとは思いますが、それ以外については個々の情報収集力に頼っているのが現状かと思えます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） きょうずっと言っておりますように、地域住民の方々を主体とした観光

推進、地域づくりっていうのが非常に重要になってくると思います。かといって、資金面でのサポートをじゃあ町に求めるだけを求めるといってもなかなか限界がありますので、そのためのさまざまな国の助成金というものもごさいます。民間でもごさいます。ほんの一例ですけども、例えば限度額が300万円の100%補助金、地域資源活用助成事業や広域連携推進助成事業、あるいは限度額2,000万円の100%補助事業で魅力ある商店街づくり助成事業などがごさいます。地域住民にとっても、また町にとっても、こういった助成金というのは本当に魅力的なものが多数ごさいます。

1年前の質問をさせていただいた去年の3月だったと思いますが、県の地域づくり支援活動事業の一覧表を当町のホームページにリンクをさせたいという答弁を当時いただいておりました。その後、これはどうなっていますか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 現状は、ホームページに載っていません。どういうわけかわかりませんが、今載ってはいません。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） どういうわけかわかりませんが、これは非常に残念な答弁なんですけども、いや、これ本当にお金があれば、さらに地域住民の方々が活動を活発にできるということは十分に考えられます。その可能性がごさいますので、ぜひこの情報収集と発信について、町から地域の方々に、住民の方々にしっかりと情報発信をしていただくその取り組みに期待したいと思いますが、この点、町長、私が今申し上げた点について御答弁お願いできますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 地域住民で情報を発信するということでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 再度お伺いいたします。

さまざまな助成金事業が国のほうでも、あるいは民間でも用意されておりますが、そういった情報を収集して、都度適切に地域住民の方々に情報発信する必要があるんじゃないかなあと。それを先ほど総務課長の御答弁では、どういうわけかできていませんという御答弁でしたので、この点について私これまで一般質問で広報公聴活動というのほうはさく言ってきたつもりなんですけど、いま一度こちら辺の取り組みについて、町長もガラス張りの町政であるとか住民派の町政をとということをお願いしておりますので、地域住民と行政とが一体となった協働の観光推進、地域づくりというものを私は大いに期待しておるところなんです。町にお金がなかなかゆとりがないところですので、こういう情報を生かしていくということを私は提案いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 今現在は、やっていないということを申し上げましたが、県のほうにリンクの話をして、今後すぐにでもインターネット、町のホームページを開いていただいたらその情報が見えるような形にしていきたいと思います。

とで、来ていただいております。

もう一点、スポーツ合宿はこの25日から、今月25日から5日間、近畿大学の卓球部が体育文化会館のほうへ来ていただくことになっております。これにつきましても、先ほど申しました中西さん、卓球のお世話していただいておりますが、この方の口ききで顔をつないでいただいて、また皆様方、近大関係者の皆様方の御協力を得てこちらのほうへ来ていただくことになりました。

以上が今、ごく最近、3件のスポーツ合宿についての御報告であります。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 大阪学院大学の野球部ですね、7年連続で来ていただいているというのは非常に意義あることだと思います。また、民間の方で卓球の愛好者が尽力していただいたということも、これは意義があることだというふうに思います。

今後は、こういう町内のスポーツの愛好家、あるいは大学のOBの方に協力の要請というもの積極的にこちらから働きかけるということで、スポーツ合宿や、あるいは大会の招請にこぎつくと、そういう点での官民協働をしていけばどうかなあとと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 議員おっしゃるとおり、官だけではなく民の方のお力添えをいただきながら、那智勝浦町を挙げてそういうことに取り組んでいけたら幸いかと存じております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 先ほどのこの連休に見えられる大阪経済法科大学バスケット部も、本当に期せずしてと言うてもいいようなところで営業に行った、行っていただいた結果、こういう実を結んだということでございます。非常によかったんじゃないかなあとと思います。こういった取り組みの積み重ねが大事だと思いますが、とりわけ住民の方にそこで汗をかいていただくということが僕は欠かせないところだと思います。

町内の現有施設では、どのようなスポーツ合宿や大会の招請が可能であるかという点についてお伺いいたします。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 私どもの町、屋外スポーツとして合宿にふさわしいかというたら、公認大会ができるような屋外スポーツ、サッカー、野球含めて、ありません。テニスコートが3面ある程度でございます。屋内につきましては、体育文化会館という立派な建物建てていただいておりますので、その中では卓球、バドミントン、バレー、バスケットは可能かと思えます。ただ、合宿の規模によってはもっと大きいのが必要な部分があるかもわかりませんが、そのあとは勤労者体育センター、また学校等の体育館があいてれば併用しながらやらさせていただければ、屋内スポーツについてはある程度いけるんじゃないかと思っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 和歌山国体が開かれる際には、レスリングと剣道が町内、体育文化会館

で開かれると。現有施設の中で費用を大きくかけずに実行、受け入れの可能なスポーツというのが幾つかあると思います。それをピックアップしていただいて、例えばかつてレスリングの合宿が大代先生お元なころにされてたということも伺っております。地域にお住まいの方との連携を深めた、そういうこれも一つの観光の戦術になってこようかと思えます。そういうお取り組みに期待したいと思います。

こういうスポーツ合宿や大会の招請が地域のスポーツ振興、あるいは経済効果に大いに効果が期待できるというふうに思えます。私、これまでも何度かこの場でスポーツ合宿や大会の招請、あるいは医療と観光との連携について御提案してまいりました。

ところで、当町に設けられているスポーツ・温泉医学研究所の存在意義というのは、今後ますます高まってくると私は思っておりますが、今後の医官連携の戦略、戦術について何かお考えがありましたら伺います。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） お答えいたします。

私どもの町立温泉病院に和歌山県立医科大学のスポーツ・温泉医学研究所、ここに付きましてはこの田島先生等とお話をさせていただいております、先生のほうではたくさんの人間を一遍に診てあげるといふことは無理だといふ、少数であれば診てあげられる。そしてまた、診ていただくに際しましても、和歌山市にありますフォルテワジマという建物があるんですが、そこにも同じように県立和歌山医科大学から考えられた施設がございまして、そこでいろんな体の筋力測定等々ができるものがあるらしいんです。そこで一たん基礎的データを集めて、こちらのスポーツ・温泉医学研究所のほうへ来ていただいたら、そういう指導等はできると。田島先生は、スポーツドクターの免許もお持ちなので、またパラリンピックの役員等々もされるほどスポーツのほうにも造詣の深い先生なので、かなり有効な手だてになると思えます。

もう一つは、医療との観光との関係で、田島先生とのお話の中では、今度は病院の診療と、あそこの研究所というよりも病院の診療系統、町立温泉病院を通して糖尿病患者の1週間滞在、長期滞在型のメニューをつくったり、そういうのも可能だといふことで先生のお話を得ております。実現可能などこまで来ました。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 医官連携、医療と観光の連携の取り組みという点、いよいよこれから機能がどんどんと推進されていくんじゃないかなあと思えます。田島教授の存在というのが私、非常に大きいというふうに理解しております。先生の協力を得られる範囲で進めていっていただきたいなあと思えます。

同じこの関係で教育委員会にお尋ねいたしますが、学校教育とか生涯教育の観点から見ても、スポーツ合宿あるいは大会の招請にいろんな効果があると考えられますが、その点についてお聞かせいただけますか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 学校教育関係といたしましては、まず子供ですねえ、大人は生涯学習

でもありますが、大人は別にしまして、まず子供たちが大事だと考えております。子供たちの観点からしますと、合宿や大会を持ってきていただきますと、まずそれで高校生なら高校生、大学生なら大学、社会人なら社会人というそういういろいろなチームがありますが、そのようなこちらへ来るチームにしましては、子供にとっては自分たち以上のはるかな力量の選手たちが来ますんで、それを見るということ自体が大いに学習になるんじゃないかと思っております。そして、子供たちにとってハイレベルな観戦もできるということにとりましては、低学年になってきますと感受性の高い時期でございますんで、その合宿、また大会を見て、大きくなったらああいうような選手になろうというような希望といたしますか目標を持つと思いません。そのようなこと自体がこの子供たちの人間育成に非常に大きな効果をもたらすんであると、そのように考えております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 子供たちの人間育成に大いに役立つ、全くそのとおりだと思います。このスポーツ合宿の大会とか合宿が実現されることで、さまざまな効果が得られると思います。例えば、今回卓球部あるいはバスケット部などが那智勝浦町で合宿していただくわけですが、今後このような招請が成立に至った際の広報活動について、どのような方法が効果的と考えられますか。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） まず、学校のほうの立場からとさせていただきます、教育委員会の立場といたしますか。

それには今現在、町の総務課のほうにあります毎月発行しておりますかわら版、それに毎月出していますんで、それに載せてもらうという、記事を、こういうような大会がいつどこでありますよというのは子供さんに呼びかけていきたいと。また、小学校、中学校の児童・生徒に対しては、学校長を通じて大会の案内をさせていただきたいと、そのように考えております。そして、社会人の方々にとりましては、うちのほうで体育協会というのがありますんで、その中に登録されているチーム、またあるいはスポーツ少年団の指導者の方々、そのような方々にお知らせして観戦を勧めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） わかりました。先ほども連携というお話をしましたが、スポーツ合宿の招請に至った際の情報発信について、ぜひ連携とりながら適切な取り組みをしていただくことに期待したいと思います。

福祉課長に1点だけお尋ねいたします。

スポーツ合宿を招請するに当たって、アスリートにとって非常に重要なのが私、食事だと思います。理想としては、それぞれのスポーツに、あるいはアスリートに合った食事が提供できることが望まれると思われませんが、その点について御意見をお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） スポーツ合宿におけますスポーツ栄養士というのがあるんですけど

も、観光客全体も含めまして料理メニューとか栄養管理等、宿泊施設での設置が望ましいと思われませんが、現段階では設置も難しいと思いますけども、議員がおっしゃるとおりそういった栄養士の人材育成等については、今後考究していく手段の一つかと思っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 栄養士の人材育成ということで、非常にいいお言葉をいただきました。産業課長にお尋ねいたします。

淡路島にスポーツ合宿や大会などに特化した宿泊施設があります。アテナ淡路といいます。このホテルでは、食事はスポーツ栄養学に基づき、栄養士がバランスを考えたアスリート向けのメニューを提供するというスポーツ合宿プランというのがあります。ホームページによりますと、料金は1泊2食つきで6,825円からとなっております。私は、先ほど福祉課長から御答弁いただきましたが、決して役場の栄養士さんたちにこの直接旅館に赴いていただいて云々、協力を求めるということではございません。今後、スポーツ合宿や大会の招請を町が、あるいは観光協会が推進していくという上で、アスリートのニーズに合った食事の提供ができる宿泊施設があれば、スポーツ合宿や大会の招請に大いに役立つのではないかなあとと思います。あわせて、先ほどお話しいたしました田島教授を擁するすぐれた研究所と温泉、それに今申し上げました適切な栄養学にのっとった食事が提供できれば、アスリートにとって当町がとっても魅力的なスポーツ環境の町としてさらに認められるのではないかなあとと思われます。

今後、スポーツ合宿や大会の招請に取り込まれるに当たっては、スポーツ栄養士の人材育成が必要と思われませんが、この人材育成についていかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 今、議員から淡路島に新しいそういうスポーツ合宿専門のところがあるとお聞きしました。専門だからそういうことも必要な、必要に迫られてそういう栄養士もあると思います。おっしゃられる栄養学も必要な部分は認めますが、この来ていただける大学生見ていますとやっぱり食べ盛りの子供たちがありまして、子供たちの合宿に対する不満というのはやっぱりおながやすくというのがかなり大きな不満のもととなっております。来ていただくのであれば、議員おっしゃられるとおりに栄養学に基づいたカロリー摂取というのも必要な部分あるかと思いますが、くたくたに疲れる若人、満足感満たすのも一つかなということで、そこんとこどっちのほうかええんか私ちょっと古い人間なんでわかりませんが、研究させていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） ちょっと念のため確認しておきますが、スポーツ合宿の招請というのは大学に限ったものではございませんので、大学生でしたら満腹感を満たすというのが大きな要素だと思います。ただ、こちらにも以前つくられたチラシございますが、大学に限らずあらゆるルートを使って合宿の招請に当たるべきだと思います。それに当たっては、例えば町内でもし合宿中にけがしたらこういう体制、医療関係がございませよとか宿泊施設はこんなございませよ、そして食事はこういうふうにご注意してませよ、そういった当町ならではのサービスを

アピールする、こういう営業努力が生きてくるんじゃないかなあとと思いますので、その点も今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

続きまして、同じ食の関係でお伺いしたいと思ってるんですが、ちょっと時間が気になってまいりましたので、食の関係で1つだけお尋ねいたします。

町内では、マグロ料理が食べられるお店っていうのが年々充実してきてるんじゃないかなあと見ております。とりわけ、マグロマップをつくっていただいたころから、例えばゴールデンウィークとかお盆の時期になると行列ができていほど町なか活気づいておりまして、私も大変うれしくなります。

それで、例えばこの駅前、築地あたりを中心とした町の活性化につなげる戦術として、それをその連休中だけじゃなくって、年じゅう通してそういう活気にあふれてるというような取り組みができたかなあとと思います。それをするためには、うちのお店だけという取り組みではなかなか難しい、観光客のよそからマグロを食べに来ていただけるという点での誘客強化にはつながりにくいんじゃないかなあとと思います。

そこで、例えば地域全体がまとまった取り組みをするきっかけづくりを当局のほうでつくっていただく。例えば、紀州生マグロ通りとか生マグロタウンとか、そういうキャッチコピーを一つ提案していただいて、地域の方々にその連携、連動の橋渡しをしていただくということができないかなあとと思いますが、その点、課長、いかがでしょう。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 議員おっしゃられるとおり、観光の面から見ましても、マグロの食がやっとならばマグロマップを見てマグロどんが勝浦で食べられるというのが現状でございます。そしてもう一つ、最近、築地のかまぼこ屋さんでマグロを使った何とかだんご、マグロだんごですかね、やっとならばできてまいりました。私どももあのあたり、築地のどっかをそういうマグロのいろんな、ほかでは食べられないマグロを使った2次製品等が食べられる店になればと期待しております。ネーミング等々はまたあとのもんでして、そういうことしはそのきっかけづくりをやっていききたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 大変楽しみにしております。

その際に、例えば地元のお米、色川とか太田地おこし会の方々がつくってられるお米をお店で使っていただくことができれば、勝浦に来なければ味わうことのできないオリジナルの紀州勝浦マグロどんぶりというような形でブランドすることが可能ではないかなあとと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） もちろん、そういう地産地消も含めまして検討していきたいと。

そして、今、ことしきっかけづくりをしたいという部分でございます。このきっかけづくりしたいのは、今、私どもの勝浦漁港にはマグロのトンボシビ、ピンチョウマグロがたくさん上がっております。これも先ほど曾根さんのほうからもありましたので、それとあわせての答え

になろうかと思いますが、今現在捨てられております部位、心臓と胃袋を使いまして、何か以前うちの産業課の職員のほうでマグロの胃袋を使ったタコ焼き、タコのかわりにその胃袋を入れてしたら結構おいしかったということもありまして、先日も私ども産業課の職員が心臓と胃袋を持って回って、自分で家で味つけしてとりあえず試食しなさいということで、みんなで自分の家で自分の味を試食したと。そういう常、トンボシビは内臓がついたまま勝浦のほうへ上がってきますので、現在捨てられている部位を使ってB級グルメにはなろうかと思いますが、食べて、また町の皆様と一緒にどういう味つけにしたら自分とこのオリジナル商品ができつつお客さんに食べていただけるか、そういうことを考えております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） それは、雪まつりで売られていた……

〔産業課長瀧本雄之君「ことしはありません」と呼ぶ〕

非常におもしろい取り組みだなあとと思います。今後の展開に期待したいと思います。

最後の質問でございます。インバウンドの対策についてでございますが、当町には現在どれくらいの外国人旅行者が年間訪れておられるかお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 昨年は1万6,000人程度でございました。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） それは全体の観光客から見ると何割ぐらいかということと、それから特に多い旅行客はどちらからお見えかということをお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 昨年61万ですから、パーセンテージは置きまして、一番多いのが台湾からのお客さんが一番多うございます。台湾、香港、韓国、今言われております中国は、まだ本土のほうはごく少数でございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 外国人旅行者が安心して旅行を楽しんでいただける最大の要因は、やはり言葉の問題であると思われませんが、外国人旅行者が気軽に安心して町歩きができるようなパンフレットあるいは観光案内の看板、道路標識などの外国語表示が重要であると思います。その点についてとあわせてホームページの現在の対応状況についてお聞かせいただけますか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 外のサインですね、標識等々については、まだ対応をとれておりません。そういういい率の補助金を探しておるところであります。

ホームページにつきましては、今、英語の部分を新しく載せるように観光協会のほうで行っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 先ほど台湾の旅行者が多いというお話でございましたが、外国人観光客にとって旅行前の情報収集源っていうのはやはりインターネットだと思われれます。その一方

で、観光協会のホームページを見ますと、中国語表記というのはすばらしいものがございまして、日本語とほぼ同じ内容のもので表記されております。大変わかりやすかったんですが、残念ながら英語と韓国語はパンフレットのPDFを張りつけただけで、情報量が極端に少ないものでした。この点、インバウンドの誘致対策の一環として早急に改善していただきたいと思えます。

あわせて次に、熊野古道の標識類は、こういった表示の点でどれぐらい統一されてるかお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 熊野古道の標識類については、県の補助金をいただいてやっております。その関係で、世界遺産仕様ということでありまして、統一した形で整備をしております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） ちなみに、町内の宿泊施設で通訳さんであるとか館内の案内板などの外国人旅行者への対応がどのような状況にあるのか、もし把握できておればお聞かせください。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） インバウンドのお客様につきましては、ほとんどが浦島へ宿泊の方でございまして。浦島のホテルのほうには、研修生を4人ほど中国語のできる方を入れておりますし、正社員も1名入れておられるということでございまして。ですから、中国人に対してはフォローできておると思っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） さすが浦島さんということで、そのあたりの対応はしっかりされてるといふことだと思えます。

今後、インバウンド対策を推進するに当たって、宿泊施設の方々も積極的に外国人旅行者の対応が、町長の最初のお話にあったようにおもてなしのしっかりできるものであるという姿が理想であると思えますので、その点、認識を共有化していくことが大事であると思えます。

時間が迫ってまいりましたので、まとめといたしまして町長にお伺いいたします。

私の考えでございまして、今後は同じ熊野というつながりを持つ者同士でつながり合って、お互いの観光資源を共有化させ、連動させながら学習型、体験型などの熊野ならではのニューツーリズムを進めていくと。それを行政とか観光業者だけではなくて、地域住民が主体となって官民協働で地域振興や観光振興に取り組むことが大切であると思えます。3年後には、平成25年には伊勢神宮の式年遷宮が、そして5年後の平成27年には那智大社の御鎮座1,700年の年を迎えます。私は、1,400万年前の大きな火山活動が生んだたくさんのこの地域にある奇岩や滝、温泉などさまざまな自然環境と、そしてこの神々が宿る聖地熊野など、そのすべてを自然という壮大なパワーが生んだ熊野のパワースポットとして熊野の魅力として位置づけて、熊野が広域的に連携、連動して、そこにストーリー化させた観光戦略を期待したいと思えますが、最後に町長の御答弁をお願いします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるとおり、私も首長の会議では新宮市長にも言ってますし、串本の町長にも言ってますし、太地の町長にも言ってます。古座川の町長にも、連携的な地域での観光のスポットとかいろいろな面の連携を進めていこうじゃありませんかというようなことは言っております。民間レベルでも、それ同等の交流の機会があれば、そういうような形で民間レベルで交流いただいて、熊野のよさを発掘し、また観光の資源につくり上げていただければなあと。今後は、そのような形でも十分我々も考えながら進めていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 本日、地域住民が主体となった観光推進ということを中心にお話をさせていただきました。那智勝浦町単独ではなくって、地域全体で熊野エリアを広域的にとらえた観光戦略というものをぜひさらに強化していただくことに期待いたしまして、本日の一般質問を終了いたします。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣議員の一般質問を終結します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時24分 延会